

# 事業説明資料

(概要説明書)

事業名 中小企業経営支援事業

開始年度

1975

終了年度

## 1.ねらい

○市内の中小企業の経営を安定させ、市内産業の振興と地域経済の活性化を図るため、中小企業に対し低利の融資を確保し、さらに信用保証料補助及び利子補助を行う。

## 2.概要

○市内の中小企業の事業活動に必要な資金の支援のため、市内の金融機関と協調し、低利融資を実施している。また、融資利用者に対して、信用保証料補助、利子補助を行い、利用者負担の軽減を行っている。

- ・資金の種類 運転資金、設備資金、バリアフリー化整備資金、環境改善整備資金、緊急資金、小規模企業特別資金及び開業資金の7種類
- ・補助金額 信用保証料補助は保証料の1/2(5万円上限)  
利子補助は利子(1.8%~2.2%)のうち1.8%(バリアフリー化整備資金、環境改善整備資金のみ)または1.5%(残りの5資金)
- ・事業の対象者 町田市中小企業融資制度の対象者要件を満たしている中小企業者
- ・「町田市中小企業融資に関する契約」により融資実行時の審査、信用保証料補助及び利子補助の業務を市内の金融機関(2007年度=12機関)に委託している。

## ◆市単独事業

## 3.課題

○運転資金及び小規模企業特別資金の利用者は着実に増加しているが、バリアフリー化整備資金、環境改善整備資金が有効に利用されていない。

## 4.課題に対する所見

○バリアフリー化整備資金、環境改善整備資金を有効に利用していただくため、PRを積極的に行うとともに、関係各課と調整を図りながら、資金使途等の融資条件をより利用しやすいものに改正していく必要がある。

## 5.法令等根拠

- 町田市中小企業融資に関する助成条例
- 町田市中小企業融資に関する条例施行規則
- 町田市中小企業融資に関する契約

## 6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	121,656千円	126,659千円	138,025千円	152,646千円		
	事業費 A	107,466千円	114,574千円	125,727千円	140,348千円		
	財源内訳	国庫支出金					
		都支出金					
		地方債					
		その他(受益者負担等)					
		市負担金	107,466千円	114,574千円	125,727千円	140,348千円	
	人件費 B	14,190千円	12,085千円	12,298千円	12,298千円		
	人件費内訳	正規職員内訳	人件費(正規)	14,190千円	12,085千円	12,298千円	12,298千円
			単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
人工			2.00	1.70	1.73	1.73	
再任用職員内訳		人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円	
		単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円	
人工							
嘱託・臨時職員雇用費 C							

## 7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
1	中小企業融資の実行件数	474	520	508	528
2	中小企業融資金額	2,641,690	3,173,700	3,234,510	3,168,000
3	中小企業融資の保証料補助件数	478	520	508	528
4	中小企業融資の保証料補助金額	19,674	20,529	19,669	23,760
5	中小企業融資の利子補助件数	4,145	4,332	4,431	4,677
6	中小企業融資の利子補助金額	85,558	91,748	103,901	114,155

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
中小企業経営支援事業	需用費	融資パンフレット等印刷費	81,375円	150,000円
	委託料	信用保証料補助等業務委託料	2,074,380円	2,283,000円
	負担金補助及び交付金	信用保証料補助金	19,669,217円	23,760,000円
	負担金補助及び交付金	中小企業融資利子補助金	103,901,685円	114,155,000円
		合計		125,726,657円

事業名

商工会議所補助事業

開始年度

1989

終了年度

1.ねらい

○町田商工会議所が実施する様々な事業を通じて、市内事業者の育成及び商工業の振興を図る。

2.概要

○商工会議所が行う各種事業に関し、助言・監督及び事業協力を行う。

○商工会議所が行う各種事業に関し、補助を行う。

- ・商工会議所産業振興事業補助事業
- ・商工会議所中小企業相談所事業補助事業

◆補助

・補助対象：町田商工会議所

・補助要件：商工会議所における一般会計に属する個々の産業振興に係る事業及び経営改善普及事業

・補助金額：産業振興事業補助は補助対象経費の原則1/2、中小企業相談所事業補助は補助対象経費から都が補助する額を控除した額を上限として予算の範囲内で定める。

◆市単独事業

3.課題

○補助金により実施されている事業が、市内の産業振興にどの程度寄与しているのかが見づらい部分がある。

4.課題に対する所見

○市としての産業振興策の方針や目標を明確化し、それらに寄与するものであると判断できる事業に対して補助を行うという方向で、補助金のあり方を見直していく。

5.法令等根拠

○商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律 ○東京都小規模経営支援事業費補助金交付要綱

○町田市中小企業相談所事業補助金交付要綱 ○町田商工会議所産業振興事業補助金交付要綱

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	37,418千円	33,990千円	32,319千円	31,919千円		
	事業費 A	35,999千円	32,000千円	30,400千円	30,000千円		
	財源内訳	国庫支出金					
		都支出金					
		地方債					
		その他(受益者負担等)					
		市負担金	35,999千円	32,000千円	30,400千円	30,000千円	
	人件費 B	1,419千円	1,990千円	1,919千円	1,919千円		
	人件費内訳	正規職員内訳	人件費(正規)	1,419千円	1,990千円	1,919千円	1,919千円
			単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
人工			0.20	0.28	0.27	0.27	
再任用職員内訳		人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円	
		単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円	
人工							
嘱託・臨時職員雇用費 C	0千円	0千円	0千円	0千円			

7.基礎データ

年度		単位	2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
1	中小企業相談事業補助	千円	23,199	21,000	12,700	11,000
2	市内中小企業全般における一般事業への補助金	千円	12,800	11,000	17,700	19,000
3	経営指導員の巡回・窓口相談指導(創業指導含)	件	3,369	3,314	3,431	3,440
4						
5						
6						
7						

## 8. 事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
商工会議所補助事業	負担金補助及び交付金	商工会議所補助金	30,400,000円	30,000,000円
		合計	30,400,000円	30,000,000円

事業名 中小企業勤労者総合福祉推進事業

開始年度

1993

終了年度

## 1.ねらい

○中小企業で働く勤労者が生き甲斐をもって元気に働ける環境を醸成するため、中小企業単独では実施することが困難な総合的な福利厚生事業を勤労者の方々に提供する。

## 2.概要

○市内中小事業所の事業主及び勤労者の福利厚生事業を推進している財団法人町田市勤労者福祉サービスセンターの活動を支援すべく、以下の補助を行っている。

- ・サービスセンター事務所の賃借料を負担している。
- ・調査研究・各種研修会・講習会・情報提供等の事業を行っているサービスセンターに対し補助金を交付している。
- ・補助金は人件費及び事業費を補うため国庫補助金、都補助金(国庫補助金の1/2)と市補助金及び市単独補助で構成している。

## ◆国・都制度

- ・負担割合:国(定額)、都(国の1/2)、市(残りの額)

## 3.課題

○町田市勤労者福祉サービスセンターが、各補助金に依存するのではなく、会員の負担金や事業収入で財団としての運営がなされるよう、自立していく必要がある。

## 4.課題に対する所見

○町田市勤労者福祉サービスセンター自身が、新しい福利厚生等のプログラムの事業化や、会員を一層拡大していく等の努力が求められる一方で、市としても経営改善に向け指導するとともに、情報の提供や助言等により細やかに対応していくことが必要である。

## 5.法令等根拠

- 町田市財団法人に対する助成等に関する条例
- 町田市財団法人に対する助成等に関する条例施行規則

## 6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	39,277千円	37,927千円	38,133千円	37,977千円		
	事業費 A	37,149千円	37,146千円	37,352千円	37,196千円		
	財源内訳	国庫支出金	9,000千円	5,400千円	5,400千円	5,400千円	
		都支出金	4,500千円	2,700千円	2,700千円	2,700千円	
		地方債					
		その他(受益者負担等)					
		市負担金	23,649千円	29,046千円	29,252千円	29,096千円	
	人件費 B	2,128千円	781千円	781千円	781千円		
	人件費内訳	正規職員	人件費(正規)	2,128千円	781千円	781千円	781千円
			内訳	単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円
人工				0.30	0.11	0.11	0.11
再任用職員		人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円	
		内訳	単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円
	人工						
嘱託・臨時職員雇用費 C							

## 7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
1	勤労者福祉サービスセンター事務所借上料	千円 7,346	7,346	7,346	7,346
2	勤労者福祉サービスセンターに対する市からの補助金	千円 29,800	29,800	30,006	29,848
3	勤労者福祉サービスセンター加入事業所数	事業所 1,329	1,282	1,264	1,290
4	勤労者福祉サービスセンター会員数	人 7,183	7,299	7,402	7,600

## 8. 事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
中小企業勤労者総合福祉推進事業	使用料及び賃借料	(財)町田市勤労者福祉サービスセンター事務所借上料	7,345,800円	7,346,000円
	負担金補助及び交付金	(財)町田市勤労者福祉サービスセンター補助金	30,006,000円	29,848,000円
	償還金利子及び割引料	国庫支出金返還金		1,000円
	償還金利子及び割引料	都支出金返還金		1,000円
		合計	37,351,800円	37,196,000円

事業名	市民フォーラム管理事務	開始年度	1999	終了年度	
-----	-------------	------	------	------	--

1.ねらい

- 市民による自主的な社会貢献活動並びに、文化・学習活動等の市民活動が行われている。
- 施設が市民にとって利用しやすい環境となっている。

2.概要

【町田市民フォーラムの概要】

- 地上30階地下3階建、原町田四丁目再開発ビル「サウスフロントタワー町田」の3・4階と1階の一部に設置。(延床面積4,365.25㎡)。
- 施設は区分所有。  
町田市専有部分(634.67㎡)、地権者との共有部分(3730.58㎡ そのうち約40% 1,492㎡相当が町田市の持分)
- 貸出施設、男女平等推進センター、消費生活センターからなる。
  - ①貸出施設:ホール(定員188名)、和室(104.86㎡)、視聴覚室(76.69㎡)、調理室(100.81㎡)、第1学習室(76.59㎡)、第2学習室(81.79㎡)  
※和室は3室、学習室はそれぞれ2室に分割可能  
その他の設備:市民活動・NPO活動コーナー、軽印刷機(有料)、コピー機(有料)
  - ②男女平等推進センター:展示・情報コーナー(146㎡)、多目的実習室(66.41㎡)、活動室(65.56㎡)、女性総合相談室(30.76㎡)、健康相談室(39.65㎡)、ロッカーコーナー(57.12㎡)
  - ③消費生活センター:展示・情報コーナー(146㎡)、消費生活相談室(37.18㎡)、テスト室(44.66㎡)、活動準備室(67.77㎡)、ロッカーコーナー(57.12㎡)  
※展示・情報コーナー、ロッカーコーナーは男女平等推進センターと消費生活センターで併置。
- (社)町田市社会福祉協議会、(財)町田市文化・国際交流財団、町田市町内会・自治会連合会、(社)クラブハウス町田に対し使用許可を出している。
- 【業務の内容】
- ホール・活動諸室の貸出業務、使用申請・免除申請の受付業務、使用料金徴収業務
- 市民フォーラムの施設・設備の保守、維持管理業務
- 市民フォーラム入居団体との施設管理に関する連絡・調整
- サウスフロントタワー町田管理組合との連絡・調整

3.課題

- 施設・設備の老朽化に伴い今後修繕費用の増加が見込まれる。また、インターネット環境の整備、映像・音響設備を中心とした機器の更新要望が多く寄せられている。
- 施設内の部屋の配置が口型のため、受付・事務所からの死角が多く、安全確保上の問題がある。
- 使用料収入の拡大。
- 使用許可を出している団体との連携が弱く、総合的に市民活動を促進する機能が不十分である。

4.課題に対する所見

- 施設・設備の老朽化に伴い映像・音響設備を中心に故障が目立ってきている。全てを更新することは現実的ではないので、保守点検の報告を踏まえ計画的に機器を更新していく。
- 安心安全に利用できるよう1時間ごとに巡回を行なっているが、積極的に利用者へ声をかけていく。
- 施設使用率の向上を図るとともに、定期的な使用料の見直しや使用料免除の規定の見直しを行っていく。
- 使用許可を出している団体との意見交換会の開催や、共催による市民活動促進事業を行うなどソフト面の充実を図るとともに、指定管理者制度への移行なども視野にいれた施設運営・管理のあり方を検討していく。

5.法令等根拠

- 町田市市民フォーラム条例 ○町田市市民フォーラム条例施行規則 ○町田市公有財産規則
- 町田市財団法人に対する助成等に関する条例 ○町田市財団法人に対する助成等に関する条例施行規則

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	156,901千円	154,858千円	155,900千円	160,599千円		
	事業費 A	143,346千円	141,372千円	145,980千円	149,625千円		
	財源内訳	国庫支出金					
		都支出金					
		地方債					
		その他(受益者負担等)	11,125千円	11,439千円	12,084千円	11,436千円	
	市負担金	132,221千円	129,933千円	133,896千円	138,189千円		
	人件費 B	11,251千円	12,334千円	7,109千円	9,562千円		
	人件費内訳	正規職員内訳	人件費(正規)	9,578千円	9,170千円	7,109千円	6,398千円
			単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
人工			1.35	1.29	1.00	0.90	
再任用職員内訳		人件費(再任用)	1,673千円	3,164千円	0千円	3,164千円	
		単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円	
人工	0.40	0.80		0.80			
嘱託・臨時職員雇用費 C	2,304千円	1,152千円	2,811千円	1,412千円			

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
1	市民フォーラム施設利用件数	6,949	6,908	7,345	7,000
2	市民フォーラム施設利用率	66.80%	66.40%	70.40%	70%
3	市民フォーラム施設利用者数	162,367	151,358	159,238	160,000
4	市民フォーラム使用料収入	7,765千円	8,032千円	8,660千円	8,031千円
5	市民フォーラム賃借料	69,186千円	68,852千円	68,852千円	70,305千円
6	サウスフロントタワー管理費負担金	35,640千円	35,640千円	35,985千円	35,640千円
7	市民フォーラム修繕料	1,549千円	816千円	2,366千円	700千円



## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
市民フォーラム管理事務	需用費	消耗品費	2,072,551円	2,073,000円
	需用費	光熱水費	17,534,444円	17,724,000円
	需用費	施設修繕料	2,365,713円	700,000円
	役務費	電話料	316,294円	384,000円
	役務費	ピアノ調律手数料	52,500円	53,000円
	役務費	照明球交換手数料	25,200円	26,000円
	委託料	警備委託料	302,400円	303,000円
	委託料	清掃委託料	6,735,120円	7,290,000円
	委託料	設備保守点検委託料	1,600,200円	1,648,000円
	委託料	施設管理委託料	7,763,022円	10,175,000円
	使用料及び賃借料	複写機使用料	160,169円	259,000円
	使用料及び賃借料	印刷機使用料	88,200円	82,000円
	使用料及び賃借料	建物借上料	68,851,536円	70,305,000円
	使用料及び賃借料	テレビ受信料	29,820円	45,000円
	使用料及び賃借料	駐車場使用料	1,896,000円	1,896,000円
	使用料及び賃借料	消臭器借上料	201,600円	202,000円
	負担金補助及び交付金	管理組合負担金	35,985,150円	35,640,000円
	役務費	インターネット通信費		500,000円
	役務費	洗濯手数料		9,000円
	備品購入費	備品購入費		300,000円
	負担金補助及び交付金	防火管理者研究会負担金		9,000円
	補償・補填及び賠償金	事故賠償金		1,000円
	償還金利子及び割引料	施設使用料還付金		1,000円
		合計	145,979,919円	149,625,000円

事業名	成人健診事業	開始年度	1992	終了年度	
-----	--------	------	------	------	--

1.ねらい

- 市民が自分の健康状態を把握できている。
- 疾病の早期発見及び予防がされている。

2.概要

- 健康診査等の実施結果を把握し適切な指導や支援を行うことにより、市民自ら自分の健康を守ることができるようサポートしている。
- 健(検)診に伴う自己負担は、'99年度より自分の健康を守るという意識づけと負担の公平性の観点から実施している。

①成人健康診査(健康増進健康診査)

07年度までは、基本健康診査として18歳以上の市民を対象に生活習慣病予防を目的として実施していた。08年度からは、医療制度改革に伴い健診方法を変更して実施。18歳以上39歳以下及び生活保護受給者等の町田市民で、職場・学校等で健診の機会がない方を対象に、内臓脂肪症候群に着目した生活習慣病の予防を目的に町田市成人健康診査として6月1日から翌年の1月31日の期間で実施。(40歳から74歳は特定健康診査、75歳以上は後期高齢者健康診査として特別会計で実施) 自己負担金 500円。

②肝炎ウイルス検診

07年度まで、基本健康診査内での検診をしていたが、医療制度改革に伴い08年度より町田市がん検診等健康診査実施要綱に基づいて行われる。40歳の者、41歳以上であって過去に肝機能異常を指摘されたり受診機会を逸した者が対象。自己負担金なし。

③胃がん検診

35歳以上の方を対象にバリウム投与による×線間接撮影を実施。受診回数は、年度内1回。自己負担金800円。

④子宮がん検診

20歳以上(2004年度までは30歳以上)の女性を対象に、細胞診検体検査を実施。受診回数は年度内1回。(2005年度より頸部のみの実施) 自己負担金1,000円。

⑤乳がん検診

40歳～70歳の当該年度偶数歳になる女性を対象に視触診とマンモグラフィーを実施。受診回数は2年に1回。自己負担金2,800円。

⑥肺がん検診

40歳以上の方を対象に喀痰検査と×線直接撮影を実施。受診回数 年度内1回。自己負担金1,200円。

⑦大腸がん検診

40歳以上の方を対象に便潜血検査を実施。受診回数は年度内1回。(受診期間は春・秋2期間限定) 自己負担金800円。

⑧前立腺がん検診

08年度からの新規事業。50、55、60、65、70歳となる男性を対象に血液(PSA)検査を実施。年度内1回。自己負担金1,000円。

⑨成人歯科健診

30歳以上65歳以下の方を対象に歯周疾患等の診査を実施。受診回数は年度内1回。自己負担金400円。

3.課題

- 健(検)診自己負担金について ①成人健康診査は、国の基準額の概ね1割、又がん検診等は、1人あたりの経費や単価の概ね1割～3割になっている。 ②がん検診の70歳以上の受診者は、成人健康診査が500円の負担があるのに対し、非負担となっている。

4.課題に対する所見

- ①健(検)診の自己負担割合については、受診率との関係もあり、一律にそろえることは難しい。
- ②70歳以上の負担については、高齢になってからがんの発生も多く、より多くの高齢の方に受診してもらうために、無料でよいと考える。

5.法令等根拠

- 健康増進法 ○町田市成人健康診査実施要綱 ○町田市がん検診等健康診査実施要綱

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	1,317,304千円	1,421,315千円	1,566,218千円	600,235千円		
	事業費 A	1,270,742千円	1,380,434千円	1,528,740千円	557,684千円		
	財源内訳	国庫支出金	113,787千円	122,503千円	162,068千円	0千円	
		都支出金	147,571千円	158,218千円	163,225千円	30,388千円	
		地方債					
		その他(受益者負担等)					
		市負担金	1,009,384千円	1,099,713千円	1,203,447千円	527,296千円	
	人件費内訳	人件費 B	45,917千円	40,130千円	36,966千円	41,943千円	
		正規職員内訳	人件費(正規)	42,570千円	36,966千円	36,966千円	41,943千円
			単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
再任用職員内訳		人件費(再任用)	3,347千円	3,164千円	0千円	0千円	
		単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円	
嘱託・臨時職員雇用費 C		645千円	751千円	512千円	608千円		

7.基礎データ

年度	単位	2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
1 一般成年健康診査(成人健康診査)受診者数	人	60,152	63,325	68,757	12,876
2 胃がん検診受診者数	人	2,537	2,549	2,820	3,245
3 子宮がん検診受診者数	人	11,286	11,221	12,468	13,088
4 乳がん検診受診者数	人	2,451	2,331	3,012	3,009
5 肺がん検診受診者数	人	1,220	1,165	1,304	1,440
6 大腸がん検診受診者数	人	9,571	10,121	11,653	12,248
7 成人歯科健康診査受診者数	人	472	417	528	580

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
成人健診事業	共済費	臨時職員にかかる社会保険料	3,024円	4,000円
	賃金	臨時職員賃金	439,420円	608,000円
	旅費	普通旅費	24,420円	28,000円
	需用費	消耗品費	185,889円	199,000円
	需用費	印刷製本費	914,025円	872,000円
	委託料	基本健康診査委託料	1,345,175,622円	0円
	委託料	胃がん検診委託料	11,567,521円	14,032,000円
	委託料	子宮がん検診委託料	84,025,052円	90,101,000円
	委託料	乳がん検診委託料	18,888,998円	18,767,000円
	委託料	肺がん検診委託料	7,547,160円	9,104,000円
	委託料	大腸がん検診委託料	57,643,440円	60,740,000円
	委託料	前立腺がん検診委託料		9,779,000円
	委託料	成人歯科健康診査委託料	2,321,664円	2,552,000円
	扶助費	検診助成費	3,800円	60,000円
	委託料	一般成年健康診査委託料		350,838,000円
		合計	1,528,740,035円	557,684,000円

# 定期検診のご案内

活かそう! 検診結果  
防ごう! 生活習慣病

## 町田市成人健康診査

(誕生月の基本健康診査は、2008年3月で終了しました。)

### ◎健診項目

問診、身体計測(腹囲・身長・体重)、身体診察、血圧測定、血液検査(脂質・血糖・肝機能検査・腎機能検査)、尿検査(糖・蛋白)

※心電図検査、眼底検査、貧血検査、胸部レントゲン検査は医師の判断により行います。

\*65歳以上の方は同時に介護予防の健診を実施します。(担当:高齢者福祉課)

### ◎受診場所 町田市医師会加入の指定医療機関

◎負担金 500円(世帯員全体が住民税非課税の場合・生活保護受給者は、負担金が免除になります。)

◎ 対象	◎ 通知/受診期間	担当課
・40歳~74歳までの町田市国民健康保険加入者	5月末から年4回に分けて <b>受診券をお送りします</b> 受診券に受診できる期間を記載 しています。	保険 年金課
・75歳以上の町田市民 ・65歳以上の後期高齢者医療制度加入者		健康課
・40歳以上の生活保護受給者		健康課
・18歳~39歳の町田市民の方で健康診査を受ける機会 のない方	6/1~1/31で1回受診できます。 実施医療機関に電話等で申し込みを してください。	健康課

\*国民健康保険以外に加入している40歳~74歳の方は、ご自身が加入している医療保険者が実施する特定健康診査を受けることになります。

## がん検診・成人歯科健康診査 等 <2008年4月から2009年3月>

※勤務先や学校等で健康診断を受ける機会のある人は受診できません。

※今年度70歳以上の人や世帯員全体が住民税非課税の場合、生活保護受給者は、負担金が免除になります。

※2008年4月1日~2009年3月31日の間に対象年齢になる方。

### <年度内に1回受診できるもの>

検診名	対象	検診内容	実施場所	実施期間	負担金	申し込み
子宮がん検診	20歳以上の方	問診・視診・内診・ 細胞診(頸部のみ)	町田市医師会加入の 指定医療機関	通 年	1,000円	直接、実施医 療機関へ
大腸がん検診	40歳以上の方	問診・便潜血反応検査 (検便検査)	町田市医師会加入の 指定医療機関	5/15~6/9 10/10~11/7	800円	直接、実施医 療機関へ
前立腺がん 検診	50、55、60、 65、70歳 となる男性	問診・PSA検査 (血液検査)	町田市医師会加入の 指定医療機関	6/1~3/31 原則、成人健康診査との 同時実施	1,000円	直接、実施医 療機関へ
肝炎ウイルス 検診	40歳以上で過 去に検査を受け たことがない方	問診・B型肝炎ウイル ス検査・C型肝炎ウイル ス検査	町田市医師会加入の 指定医療機関	6/1~3/31 原則、成人健康診査との 同時実施	なし	直接、実施医 療機関へ
肺がん検診	40歳以上の方	問診・胸部×線検査・ 喀痰細胞検査	健康福祉会館	毎月1回	1,200円	広報まちだ で募集
胃がん検診	35歳以上の方	問診・胃部×線検査 (バリウム検査)	健康福祉会館・ 各市民センター	毎月4~6回	800円	広報まちだ で募集
成人歯科健康 診査	検診日現在 30歳以上65 歳以下の方	歯・歯周病・歯列・咬 合・口腔・義歯の清掃 等の状況検査	町田市歯科医師会 加入の指定医療機関	通 年	400円	直接、実施医 療機関へ

### <2年に1回受診できるもの>

2008年4月1日~2009年3月31日の間に対象年齢になる方(誕生日前でも受診可)

乳がん検診	今年度 40歳以上70 歳以下の偶数歳 となる女性	問診・視診・触診 乳房×線撮影検査 (マンモグラフィ)	健康福祉会館	4、8、12を除く月 (月に4~6回)	2,800円	広報まちだ で募集
			町田市医師会加入の 指定医療機関	奇数月 (月4~6回)		

<お問い合わせ> ○町田市コールセンター TEL042-724-5656 (社)町田市医師会 (社)東京都町田市歯科医師会  
○町田市健康課 TEL042-725-5178 ○保険年金課 TEL042-724-2130 ○高齢者福祉課 TEL042-724-2146

事業名

予防接種事業

開始年度

1948

終了年度

1.ねらい

○市民が定期的予防接種を受けることにより、感染症による疾病の発生やまん延を予防し、安心して日常生活を送ることができる。

2.概要

○ 過去にまん延したポリオなど、感染症の発生を抑制するには、予防接種による市民の免疫水準を維持する必要がある。そのためには市民に対して、予防接種の接種機会を安定的に確保するとともに一定の接種率を保ち、健康被害についても正確に伝え、理解を得る必要がある。

市は予防接種法で努力義務が課されている1類疾病(定期的予防接種)の対象者に、定められた年齢、回数等の範囲内において無料で接種を実施し、また必要に応じて町田市独自の任意予防接種を実施している。

◇ 定期的予防接種は、三種混合(ジフテリア、破傷風、百日咳)、二種混合(ジフテリア、破傷風)、麻しん風しん混合(麻しん、風しん)、日本脳炎、ポリオ(急性灰白髄炎)、BCG(結核)がある。

◇ 接種機会の安定的確保としては、以下のとおり実施している。

①集団接種で実施しているBCGは年間36日、ポリオは年間48日各地域に出向き実施し、それ以外の予防接種は市内96医療機関の協力を得て、市民が身近で接種できる集団・個別接種体制をつくっている。

②予防接種は保護者同伴が原則であるが、麻しん風しんの第3期・第4期対象者は事前説明書を理解したうえで予診票および同意書に保護者の自署があれば子のみでも接種可能としている。

③特別な事情等により、市外の医療機関で予防接種を受けた方に、一定額を限度に支払った費用を助成している。

◇ 接種率の確保としては、以下のとおり実施している。

①各ワクチンの接種開始年齢の始めに保護者へ個別通知を実施。

②未接種者に対する再個別通知での接種勧奨の実施(麻しん風しん混合)。

③各乳幼児健診・乳幼児相談事業時等や就学時健診で接種勧奨の実施。

④保育園、幼稚園の園長会、学校長等の会議に出席し接種勧奨を依頼。

⑤定期的な広報掲載、ホームページ等での周知。

⑥保護者、保育者への情報提供として「感染症(予防接種)トピックス情報」を保育園・幼稚園等に発行(2か月ごと)。

⑦関係部署・機関・学校等と連携協力し接種率向上について協議。

◇ 健康被害等の周知については、以下のとおり実施している。

①最初の個別通知時に詳細を記載している小冊子「予防接種と子どもの健康」を送付。

②接種時において医師が予診票で確認。

③説明者である医師への周知。

◇ 町田市独自の任意予防接種の実施については、予防接種法の改正に伴う旧制度対象者への「経過措置」や2007年度麻しん流行時の未接種未罹患者への「緊急予防接種」、今年度の「麻しんフォロー予防接種」等を実施している。

◆委託事業 ・BCG予防接種の医療技術面等 ・ポリオ予防接種の医師派遣、個別予防接種

3.課題

○乳幼児の接種率は比較的高く推移しているが、年齢の高い層が接種対象である二種混合の接種率は低い傾向にある。今年度開始の麻しん風しん第3期・第4期も同様の傾向となることが予想され、接種率向上のための努力が必要である。

○一方、厚生労働省通知の「定期的予防接種実施要領」の改正により、全予防接種の未接種者に対する個別通知等を活用した継続接種勧奨が定められたが、事務量・郵送料等の関係からも、どこまで実施するか検討が必要である。

○また、日本脳炎は2005年5月30日から積極的接種勧奨が見合わされて3年が経過し、新ワクチン再開の話は出ていない。このなかで、旧ワクチンの在庫量も全国的に不足状態であり、希望者に対して十分な接種ができていない。さらに、既接種者の中には接種回数途中で一時保留状態となったため接種した効果が消滅し、再接種をしなければ効果が得られない状態の者や、定期予防接種可能年齢を超えて未接種の者も多く出ている。日本脳炎が毎年発症しているなかで抗体価の低い子どもが増加している状態にあり、接種再開時にはこれら全未接種児へのフォローが必要になるとと思われる。

4.課題に対する所見

○定期予防接種の接種率向上および市独自の任意予防接種の実施については、市および周辺地域等の感染症流行状況等を踏まえて関係部署・機関等と連携協議の上対応していく必要がある。

○日本脳炎新ワクチン接種開始時において、未接種者への接種にかかる費用は膨大になると予測される。

5.法令等根拠

○予防接種法・同施行令・同施行規則・同実施規則 ○厚生労働省通知 ○定期的予防接種実施要領 ○町田市感染症対策連絡協議会設置要綱 ○町田市感染症対策庁内連絡会設置要綱 ○町田市予防接種健康被害調査委員会設置要綱 ○町田市予防接種事故災害補償規則 ○町田市予防接種既往症健康調査票文書補助要綱 ○町田市予防接種助成金交付要綱 ○予防接種ガイドライン ○町田市集団予防接種事務取扱 ○町田市個別予防接種事務取扱 ○2008年度町田市麻しん(はしか)予防接種率向上計画 ○町田市麻しん(はしか)患者発生時対応マニュアル(改訂版)

6.基礎データ

年度	単位	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
		(実績)	(実績)	(実績見込)	(見込)
1 予防接種者	延べ数	36,001	34,441	42,030	57,612
2 予防接種等委託料	千円	178,508	188,527	271,440	381,226
3 三種混合接種者	人	13,385	13,492	14,438	14,822
4 二種混合接種者	人	1,576	1,667	1,971	1,716
5 日本脳炎接種者	人	2,759	2,061	8,465	16,000
6 麻しん風しんMR混合接種者	人		7,044	7,463	14,158
7 ポリオ接種者	人	6,923	6,665	6,196	7,262
8 BCG接種者	人	3,181	3,295	3,395	3,574

## 7.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)
総事業費 A+B+C		200,931千円	211,183千円	303,556千円	414,353千円
総事業費内訳	事業費 A	178,508千円	188,527千円	280,862千円	391,478千円
	財源内訳				
	国庫支出金				
	都支出金	45,342千円	69,720千円	72,366千円	79,244千円
	地方債				
	その他(受益者負担等)				
	市負担金	133,166千円	118,807千円	208,496千円	312,234千円
	人件費 B	21,285千円	21,327千円	21,327千円	21,327千円
	人件費内訳				
	正規職員	人件費(正規)	21,285千円	21,327千円	21,327千円
	単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
	人工	3.00	3.00	3.00	3.00
再任用職員	人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円
	単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円
	人工				
嘱託・臨時職員雇用費 C		1,138千円	1,329千円	1,367千円	1,548千円

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
予防接種事業	共済費	臨時職員にかかる社会保険料	16,380円	21,000円
	賃金	臨時職員賃金	3,906,640円	3,985,000円
	旅費	普通旅費	3,440円	10,000円
	需用費	消耗品費	160,103円	159,000円
	需用費	印刷製本費	1,081,500円	1,651,000円
	需用費	医薬材料費	2,818,916円	2,819,000円
	役務費	洗濯手数料	8,442円	21,000円
	委託料	予防接種等委託料	271,439,994円	381,226,000円
	負担金補助及び交付金	予防接種助成費	1,426,519円	1,536,000円
	需用費	備品修繕料		50,000円
		合計		280,861,934円



事業名	保育所入所運営事業	開始年度	1950	終了年度	
-----	-----------	------	------	------	--

1.ねらい

- 保護者の仕事又は疾病その他の理由で養育できない乳幼児を保育する。
- 多様化する保育需要に対応する延長保育、一時保育事業等の保育サービスの質を確保する。
- 地域活動やイベント、子育て相談事業等で地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。

2.概要

- 国が定める保育所運営の最低基準を充足する経費を支出する(国制度。負担割合は国1/2、都1/4、市1/4)。
- 国・都・市の基準に基づく11時間開所保育(7:00~18:00)・延長保育(18:00~)・一時保育等、保育所機能の拡充に要する経費を支出する。
- 管外保育所委託児に係る経費を、委託先の自治体の基準に準拠して支払う。
- 保育所に入所していない子どもとその親が気軽に集まり交流できる場。また子育て相談のできる場。地域の”ひろば”としての役割を持たせ、子育てひろば事業に要する経費を支出する。
- 入所事務と保育料の徴収
- ◆受益者負担
  - ・負担対象:認可保育所入所児童の保護者
  - ・負担内容:児童福祉法に基づく保育の実施に要する費用の一部
  - ・負担金額:「町田市保育運営費徴収条例 別表」参照
  - ・適正化の指針:「町田市保育料問題最終報告書」

3.課題

- 個々の保育対象児の年齢等に応じ保育単価が異なることや、年度途中で単価改正があること、また予算編成時において入所児童数の予測が困難なため、予算見積の精度を高めることに苦慮している。
- 毎年、保育所の増設及び改築による定員枠の増員等行っているが、入所希望者数は定員を上回っており、依然として待機児童の解消には至っていない。施設の新設、建て替え、増築等により定員枠の増員をし、充実した保育サービスを提供するための計画的な環境整備が必要である。
- 地域の子育て拠点としての「子育てひろば」は、現在堺地区に3、鶴川地区に3、忠生地区に4、町田地区に6、南地区に5あるが、町田市北部及び西部地域の事業をより充実させていく必要がある。
- 一時保育の利用児童数の増加等に伴い、実施園の拡大が求められる。
- 各事業の拡大により、保育士のスキルが求められる。

4.課題に対する所見

- 「定員増4ヵ年計画案」を作成し、待機児童の解消と保育サービスの充実を目指す。当面、2011年までに認可保育所を3園建て替え、1園増築と1分園で160名増員を目指す。
- 2008年新たに3ヵ所で「子育てひろば事業」を開始し、子育てについて気軽に相談等ができる「子育てひろば」を整備していくとともに、各地域ごとのイベントの企画や回数等の充実を図ることも必要である。
- 地域住民や子育て親子等の子育てひろばへの参加を促進するため、パンフレットや小冊子、ホームページやひろばカレンダー等の媒体を利用して事業のPRが必要である。また、駐車場やバギー置き場等の環境整備も必要である。
- 一時保育の実施については施設的な課題があるが、建て替え等の際には、実施するよう要請する。
- 保育士のスキルアップを図るため、各園との情報交換や外部研修への積極的な参加が必要である。

5.法令等根拠

- 児童福祉法 ○次世代育成支援対策推進法 ○次世代育成支援対策交付金の国庫補助について ○子育て推進交付金交付要綱 ○東京都保育対策等促進事業費補助金交付要綱 ○東京都一時・特定保育事業費補助金交付要綱 ○子育てひろば事業実施要綱 ○町田市民間保育所運営費支弁要綱 ○町田市保育運営費徴収条例・同施行規則 ○町田市保育運営費徴収事務取扱要領 ○町田市保育の実施に関する条例・同施行規則 ○町田市保育の実施事務要領 他

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	5,367,972千円	5,596,631千円	5,690,755千円	5,980,079千円
	事業費 A	5,281,076千円	5,496,420千円	5,590,544千円	5,879,868千円
	財源内訳				
	国庫支出金	1,061,099千円	1,122,056千円	1,159,383千円	1,202,095千円
	都支出金	1,414,288千円	1,396,533千円	1,473,495千円	1,601,462千円
	地方債				
	その他(受益者負担等)	759,808千円	785,488千円	827,016千円	804,452千円
	市負担金	2,045,881千円	2,192,343千円	2,130,650千円	2,271,859千円
	人件費 B	81,392千円	92,417千円	92,417千円	92,417千円
	人件費内訳				
正規職員					
内訳	人件費(正規)	78,045千円	92,417千円	92,417千円	92,417千円
単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円	
人工	11.00	13.00	13.00	13.00	
再任用職員					
内訳	人件費(再任用)	3,347千円	0千円	0千円	0千円
単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円	
人工	0.80				
嘱託・臨時職員雇用費 C	5,504千円	7,794千円	7,794千円	7,794千円	

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
	単位				
1	管内民間・管外委託延べ入所児童数	45,713	47,205	48,171	49,337
2	管内民間保育所延べ入所児童数	43,067	44,632	45,471	46,679
3	管外委託延べ入所児童数	2,646	2,573	2,700	2,658
4	民間保育所一時保育利用件数	28,096	27,120	29,056	31,287
5	民間保育所子育て相談等対応件数(ひろば事業)	2,484	3,945	2,034	2,500
6	延長保育実施施設数	38	39	39	40
7	市内民間保育所施設数	38	39	39	40

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
保育所入所運営事業	報酬	保育料納付推進員報酬	885,600円	908,000円
	旅費	普通旅費	14,930円	28,000円
	需用費	消耗品費	319,621円	313,000円
	需用費	印刷製本費	364,728円	695,000円
	役務費	電話料	30,201円	36,000円
	役務費	口座振替手数料	414,806円	294,000円
	委託料	システム保守委託料	525,000円	0円
	委託料	システム設置委託料	3,150,000円	0円
	委託料	民間保育所運営委託料	5,575,457,937円	5,869,720,000円
	使用料及び賃借料	建物借上料	3,150,000円	3,150,000円
	使用料及び賃借料	用地借上料	4,572,000円	4,572,000円
	使用料及び賃借料	電算システム借上料	1,659,000円	0円
	役務費	郵便振替手数料	0円	152,000円
		合計		5,590,543,823円



事業名 児童扶養手当支給事業

開始年度

1962

終了年度

## 1.ねらい

○児童を養育している母子家庭、または父が重度の障がい有する家庭で、所得が限度額未満の保護者の子育てにかかる経済的負担が軽減される。

## 2.概要

○対象者：18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している母子家庭、または父が重度の障がい有する家庭で、所得が限度額未満の保護者

○手当額：所得に応じて月額9,850円から41,720円まで(第2子は+5,000円、第3子以降はそれぞれ+3,000円)。

○手続き：

(1)保護者申請により、保護者及び扶養義務者の所得要件等を判定後に認定。

(2)継続受給中は、毎年8月に「現況届」を提出することにより更新する。

(3)手当受給開始から5年等経過したら、就業等の状況を報告するため年に1回「一部支給停止適用除外事由届出書」を提出する。

◆国制度：市が処理を委任された事務であるが、本来は国が果たすべき役割とされる、地方自治法に規定される第1号法定受託事務。

◆費用負担：国が1/3・市が2/3

## 3.課題

○離婚家庭等の場合、養育費の80%を所得として算入するが、2007年度東京都の調査によると、養育費を受けたことのない人が増えてきており、受給者数にあまり変化のない状況で、結果的に手当の総額が増える傾向にある。

○平成14年に「児童扶養手当法」が改正され、手当の目的が従来の『児童養育のため』から、『離婚等による生活の激変を緩和し、母子家庭の自立を促進する』というように見直され、就労支援に力を入れるようになったことにより、職員に幅広い知識が求められるようになってきている。

○費用負担割合の変更、制度拡大により市の財政負担が増大している。

## 4.課題に対する所見

○昨年10月、全国に養育費相談支援センターが設置され、都内では豊島区(サンシャイン60内)に開設された。養育費に関する相談があった場合は、この機関へ電話やメールで相談できる旨を案内している。

○児童扶養手当一部支給停止適用除外制度は、「減額とならない場合(就労・求人活動・疾病・家族の介護等)」のいずれにも当てはまらない場合には、事情をよく聞き、現状のままでは一部支給停止になる旨を説明している。来庁して相談した場合は、求職活動等(ハローワーク・自立支援センター等)に向けた案内をし、その他の支援(就労支援事業・保育園等)が必要な場合は子育て支援課等関係各機関につなげている。

## 5.法令等根拠

○(国) 児童扶養手当法、児童扶養手当法施行令

○(町田市) 町田市児童扶養手当事務取扱規則

## 6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	1,282,234千円	1,314,284千円	1,329,902千円	1,377,614千円
	事業費 A	1,274,653千円	1,304,873千円	1,322,307千円	1,369,059千円
	財源内訳				
	国庫支出金	954,776千円	435,200千円	440,784千円	456,309千円
	都支出金				
	地方債				
	その他(受益者負担等)				
	市負担金	319,877千円	869,673千円	881,523千円	912,750千円
	人件費 B	7,095千円	8,925千円	7,109千円	7,109千円
	人件費内訳				
正規職員	人件費(正規)	7,095千円	8,530千円	7,109千円	7,109千円
内訳	単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
	人工	1.00	1.20	1.00	1.00
再任用職員	人件費(再任用)	0千円	395千円	0千円	0千円
内訳	単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円
	人工		0.10		
	嘱託・臨時職員雇用費 C	486千円	486千円	486千円	1,446千円

## 7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
1	児童扶養手当対象者数	3,250	3,329	3,221	3,221
2	児童扶養手当支給者総数	2,843	2,881	2,784	2,880
3	新規申請件数	380	422	393	400
4					
5					
6					
7					

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
児童扶養手当支給事業	旅費	普通旅費	2,760円	3,000円
	需用費	消耗品費	34,395円	43,000円
	需用費	印刷製本費	77,700円	86,000円
	扶助費	児童扶養手当	1,322,191,700円	1,368,927,000円
		合計	1,322,306,555円	1,369,059,000円

事業名

児童手当支給事業

開始年度

1971

終了年度

## 1.ねらい

○児童を養育している世帯の子育てに掛かる経済的負担が軽減される。

## 2.概要

○対象者：小学校修了前児童を養育している市内居住者で、所得が限度額未満の者。

○手当額：第1子・第2子月額5,000円(2007年4月より0歳～3歳誕生月までは月額10,000円)、第3子以降月額10,000円。

○手続：申請により所得要件等を判定後に認定。継続受給中は、毎年6月に現況届の提出により更新する。

◆国制度：市が処理をしている事務であるが、国が本来果たすべき役割とされる、地方自治法に規定する第1号法定受託事務。

◆費用負担：一般事業主 3歳未満被用者児童手当7/10、特例給付10/10。以外の費用は国1/3、都1/3、市1/3

## 3.課題

○他制度との関連性を含め、制度・添付書類等の案内漏れが発生している。

○申請漏れ、遅れを減少させるため、一層市民への制度PRが必要である。

○費用負担割合の変更、制度拡大により市の財政負担が増大している。

## 4.課題に対する所見

○現存窓口業務マニュアル活用の徹底及び充実を図るとともに、関連各課で実施している制度研修を継続し充実を図る。

○子どもに関する情報提供をさらに充実させるための民間活用を検討する。

## 5.法令等根拠

○児童手当法 ○児童手当法施行令 ○児童手当法施行規則

## 6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	1,616,450千円	2,140,937千円	2,660,122千円	2,788,415千円
	事業費 A	1,597,329千円	2,124,183千円	2,644,239千円	2,769,859千円
	財源内訳				
	国庫支出金	1,168,657千円	909,572千円	1,223,161千円	1,292,416千円
	都支出金	216,647千円	606,603千円	710,486千円	738,532千円
	地方債				
	その他(受益者負担等)				
	市負担金	212,025千円	608,008千円	710,592千円	738,911千円
	人件費 B	17,537千円	14,378千円	10,663千円	14,218千円
	人件費内訳				
正規職員	人件費(正規)	14,190千円	12,796千円	10,663千円	14,218千円
内訳	単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
人工	2.00	1.80	1.50	2.00	
再任用職員	人件費(再任用)	3,347千円	1,582千円	0千円	0千円
内訳	単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円
人工	0.80	0.40			
嘱託・臨時職員雇用費 C	1,584千円	2,376千円	5,220千円	4,338千円	

## 7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
1	児童手当受給者数	16,191	21,382	21,965	22,464
2	児童手当支給対象児童数	23,554	33,444	34,152	35,044
3					
4					
5					
6					
7					

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
児童手当支給事業	旅費	普通旅費	3,900円	4,000円
	需用費	消耗品費	79,870円	80,000円
	需用費	印刷製本費	405,300円	295,000円
	扶助費	被用者児童手当	654,680,000円	710,520,000円
	扶助費	非被用者児童手当	240,720,000円	257,400,000円
	扶助費	特例給付費	53,405,000円	56,520,000円
	扶助費	被用者小学校修了前特例給付費	1,212,150,000円	1,243,860,000円
	扶助費	非被用者小学校修了前特例給付費	482,795,000円	501,180,000円
		合計		2,644,239,070円

事業名 市民ホール管理事務

開始年度

1978

終了年度

1.ねらい

- 【目標】①町田市民ホール条例にある、「市民の文化の向上及び福祉の増進に寄与する」こと。  
 ②中期経営計画・重点政策プランに掲げる、『多くの方に足を運んでいただけるような「文化・芸術都市」』をめざし、市内の文化・芸術施設の展示などを魅力あるものにし、多くの文化・芸術作品に触れる機会を作ること。
- 【目標値】上記を達成するための数値目標
- ①重点政策プランにおいて、財団が実施する文化事業(主催・共催事業、市民参加型事業)について2006年度年間有料入場者数40,218人実績に対し2011年度は45,000人とする。
  - ②町田市民ホール全体の年間平均利用率が80%以上とする。(指定管理者との基本協定書)
  - ③財団が実施する文化事業(主催・共催事業、市民参加型事業)延べ来場者数が市民人口の10%以上とする(指定管理者との基本協定書)。

2.概要

- 【施設の概要】  
 ホール(定員:862席)、会議室(5室)、ギャラリー(2室)、練習室(1室)
- 【建物の概要】  
 ・土地=1977年に東京都より無償で借り受け  
 ・建物=1977年に日米富士自転車より町田市に寄付される  
 ※1978年に市民ホールオープン。30年が経過。
- 【事業の概要】  
 ・管理運営について：直営(1978年～)→町田市文化振興公社へ委託(2000年4月～)→(財)町田市文化・国際交流財団へ委託(2004年4月～)、指定管理制度を導入し、同財団を指定管理者とする(2006年4月～)。  
 ・指定管理者=(財)町田市文化・国際交流財団(2006年4月1日～2011年3月31日の5年間)  
 ・指定管理料=施設管理費分を計上  
 ・指定管理業務の内容  
 (1)文化事業に関する事業  
 (2)管理物件の利用に関する事業  
 (3)管理物件の維持管理に関する事業  
 (4)その他業務
- ※(財)町田市文化・国際交流財団について=市の100%の出資により2004年4月1日に設立。市から2名職員派遣(人件費補助)。  
 ※2008年5月19日～8月8日まで大規模改修のため休館。

3.課題

- ・ホール規模の違う複数のホールが望ましい(現在862席のホールのみ)。
- ・建物がホールとしてオープンしてから30年を経過し、定期的な改修や付属設備の更新を必要としている。
- ・音楽専用設計でないため、十分な機能を有していない。
- ・次回の指定管理者選考に向けた準備。

4.課題に対する所見

- ・現段階では市民ホールの建替や、他の施設の建設予定もないので、今ある市民ホールの機能や規模を活かした事業の工夫を図っていく。
- ・施設を維持していくために、これまでに耐震工事や舞台機構改修、機材用リフト改修など、数回の改修工事を実施。

5.法令等根拠

○町田市民ホール条例・条例施行規則 ○町田市中期経営計画

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	127,926千円	118,066千円	127,372千円	112,137千円		
	事業費 A	123,953千円	117,000千円	125,240千円	110,005千円		
	財源内訳	国庫支出金					
		都支出金					
		地方債					
		その他(受益者負担等)	2,413千円	2,548千円	2,174千円	2,100千円	
		市負担金	121,540千円	114,452千円	123,066千円	107,905千円	
	人件費内訳	人件費 B	3,973千円	1,066千円	2,132千円	2,132千円	
		正規職員内訳	人件費(正規)	3,973千円	1,066千円	2,132千円	2,132千円
			単価	単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円
人工				0.56	0.15	0.30	0.30
再任用職員内訳		人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円	
		単価	単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円
	人工						
嘱託・臨時職員雇用費 C							

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)	
	単位					
1	全体の利用率	%	69.78	73.05	76.52	80.00
2	ホール利用率	%	86.20	89.70	87.81	90.00
3	会議室利用率	%	70.80	75.90	77.42	80.00
4	ギャラリー利用率	%	73.30	69.40	77.96	80.00
5	文化事業実施状況	本	70.00	72.00	85.00	33.00
6	施設貸出利用料収入	円	57,594,750	58,099,050	54,427,870	40,000,000
7	有料利用者数	人	41,546	40,218	46,095	34,571
8	事業延べ入場者数	人	50,613	57,087	70,621	68,700

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
市民ホール管理事務	需用費	施設修繕料	2,257,500円	
	需用費	備品修繕料	1,286,250円	
	委託料	町田市民ホール管理運営委託料	116,000,000円	108,800,000円
	備品購入費	備品購入費	3,522,456円	1,205,000円
		合計	123,066,206円	110,005,000円

事業名	国際版画美術館管理事務	開始年度	1987	終了年度	
-----	-------------	------	------	------	--

1.ねらい

- 版画を中心に優れた美術作品と貴重な資料の調査・研究、収集・保管、展示を行い、市民文化の発展に寄与している。
- 中期経営計画重点プランに示された、市外からも多くの人々が足を運んでいただけるような「文化・芸術都市」をめざし、版画美術館としての快適な空間を造り、広く市民が芸術を鑑賞する場が提供されている。
- 鑑賞・創作・作品の保存等美術館としての機能を維持するために、建物や設備機器(空調・電気・衛生排水)が保守点検により維持管理されている。
- 広く市民の創作作品を展示紹介するための市民展示室や、市民の制作活動の場としてのアトリエ・工房が使いやすいように管理されている。

2.概要

- 収蔵品の調査研究を進め、年間を通じ、豊富な収蔵品を生かした変化に富んだ展示を行い、その収蔵品が常に市民に公開されている。
- 美術館施設の設備・警備・清掃及びインフォメーションを効率的に行えるよう美術館管理に経験のある民間会社に委託契約している。
- 19,000点にのぼる収蔵作品の適正な保存と維持管理を行うために収蔵庫の温度、湿度等を24時間体制で管理をしている。
- 広く市民に利用していただくために市民展示室・アトリエ・工房・講堂及び付帯設備の貸し出しと管理を行っている。
- 学識経験者、社会教育関係者から構成する国際版画美術館運営協議会を開催し、外部からの意見を参考に美術館事業を運営している。

3.課題

- 市民の美術に関する知識及び教養の向上を図り、市民文化の発展に寄与できる効率的で効果的な運営を行っていく。
- 建設してから21年が経過し、今後の建物全体の維持管理計画を明確にしていく。
- 講堂利用については、照明・音響設備を使いやすい設備に改修していく。

4.課題に対する所見

- 他館との連携を強化し、協力関係を一層緊密にし、情報の相互提供を増加させると共に、市民への広報活動をさらに徹底し、来館者の増加を図っていく。
- ボランティアの導入を進め、市民協働をさらに強化していく。
- 建物全体の保全、維持管理計画を明確にし、講堂・市民展示室等の貸出設備の改修をすすめていく。

5.法令等根拠

- 博物館法 (1) 町田市立国際版画美術館条例 (1)(2) 町田市立国際版画美術館条例施行規則 (1)(2) 中期経営計画重点政策プラン

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	133,530千円	134,865千円	150,091千円	130,600千円
	事業費 A	98,453千円	99,727千円	114,953千円	95,462千円
	財源内訳				
	国庫支出金				
	都支出金				
	地方債				
	その他(受益者負担等)	7,696千円	10,739千円	12,404千円	12,623千円
	市負担金	90,757千円	88,988千円	102,549千円	82,839千円
	人件費 B	31,218千円	31,279千円	31,279千円	31,279千円
	人件費内訳				
正規職員	人件費(正規)	31,218千円	31,279千円	31,279千円	31,279千円
内訳	単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
人工	4.40	4.40	4.40	4.40	
再任用職員	人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円
内訳	単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円
人工					
嘱託・臨時職員雇用費 C	3,859千円	3,859千円	3,859千円	3,859千円	

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
	単位				
1	国際版画美術館全入館者数	人 137,271	161,800	159,507	164,200
2	国際版画美術館市民展示室入場者数	人 44,367	47,190	46,926	47,190
3	国際版画美術館市民展示室利用団体数	団体 63	65	69	65
4	国際版画美術館市民展示室稼働率	% 91	94	97	94
5	国際版画美術館アトリエ利用者数	人 2,601	2,761	2,528	2,761
6	国際版画美術館アトリエ利用団体数	団体 187	197	192	197
7	国際版画美術館アトリエ稼働率	% 94	90	91	90

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
国際版画美術館管理事務	報酬	館長報酬	3,859,200円	3,860,000円
	報酬	国際版画美術館運営協議会委員報酬	42,000円	168,000円
	共済費	非常勤職員にかかる社会保険料	14,510円	20,000円
	旅費	費用弁償	5,500円	3,000円
	旅費	普通旅費	5,420円	6,000円
	交際費	交際費	56,155円	60,000円
	需用費	消耗品費	1,157,322円	1,393,000円
	需用費	燃料費	5,190円	6,000円
	需用費	印刷製本費	393,750円	59,000円
	需用費	光熱水費	16,459,707円	16,188,000円
	需用費	施設修繕料	8,453,235円	1,589,000円
	需用費	医薬材料費	2,205円	3,000円
	役務費	電話料	367,874円	420,000円
	役務費	広告料	597,040円	598,000円
	役務費	検査手数料	341,880円	355,000円
	役務費	洗濯手数料	35,227円	35,000円
	役務費	傷害保険料	114,000円	114,000円
	役務費	動産保険料	302,000円	302,000円
	委託料	清掃委託料	160,650円	173,000円
	委託料	設備保守点検委託料	1,329,048円	1,330,000円
	委託料	総合管理委託料	55,625,976円	55,626,000円
	委託料	廃棄物処分委託料	423,984円	488,000円
	使用料及び賃借料	複写機使用料	168,302円	190,000円
	使用料及び賃借料	印刷機使用料	107,100円	108,000円
	使用料及び賃借料	用地借上料	6,000,000円	6,000,000円
	使用料及び賃借料	テレビ受信料	40,430円	41,000円
	使用料及び賃借料	中央監視装置借上料	6,242,040円	6,243,000円
	使用料及び賃借料	電話交換機借上料	173,526円	32,000円
	原材料費	原材料費	11,256円	20,000円
	負担金補助及び交付金	研修負担金	24,000円	0円
	負担金補助及び交付金	全国美術館会議負担金	30,000円	30,000円
補償・補填及び賠償金	事故賠償金		1,000円	
償還金利子及び割引料	施設使用料還付金		1,000円	
	合計		102,548,527円	95,462,000円



事業名	博物館管理事務	開始年度	1973	終了年度	
-----	---------	------	------	------	--

1.ねらい  
 ○良質な工芸・美術・歴史等資料を継続的に収集・保存・研究・公開し、市民がそれら資料について鑑賞また学ぶことを通じ生きがいを感じられるよう機会と場を提供します。中期経営計画で2011年度目標入館者数21,000人。

2.概要  
 ○歴史・民俗・美術等資料を収集・保管・展示し、これらに対する市民の知識および向上を図るため、昭和48年11月に町田市郷土資料館として開館。その後、より広範な事業展開をすべく、昭和51年4月に町田市立博物館と名称変更、本年で開館35年を迎えます。  
 ○この間、考古・歴史・民俗等の地域資料の収集充実を図る一方、ガラス工芸品・東南アジア陶磁器・大津絵・戯画風刺画等美術工芸資料の収集にも努め、後者については国内でも有数の収蔵量を誇ります。  
 ○ねらい達成のために年数回の企画展示の実施を中心に活動。企画展示内容は、地域資料を中心にしたものと美術工芸資料を中心としたもので、そのユニークな企画内容で一定の評価を得ています。  
 ○近年では館蔵資料の一括貸与による交換借用や、自主企画展示の全国巡回等を試みています。  
 ○近年の試みとし、展示に際し市内大学と連携し協働催事の実施や、市民ボランティアによる展示解説員の養成・実施に取り組んでいます。

3.課題  
 ○収蔵資料や展示内容については一定の評価を得ていますが、館の立地条件のせい(駅からバス利用で、かつ下車後坂道を登らなければならぬ)入館者の増加が思うように図れません。  
 ○施設の老朽化・狭隘化などに伴い、実績評価からの良質な資料の寄贈申し出に対応できず苦慮することが少なくありません。  
 ○地域資料展示の入館者数、また小中学生の入館者数がおもわしくありません。

4.課題に対する所見  
 ○入館者の交通の利便を考えると、現在地の適否が課題となります。  
 ○美術工芸資料については、独立した施設の設置を検討しています。  
 ○各地へ出掛けての講演会等の実施、小中学生を対象とした催事の実施等を試みています。

5.法令等根拠  
 ○博物館法  
 ○町田市立博物館条例 ○町田市立博物館条例施行規則  
 ○町田市中期経営計画 重点政策プラン(2007年度～2011年度)

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	65,431千円	63,548千円	51,711千円	91,494千円		
	事業費 A	48,801千円	46,893千円	40,743千円	80,525千円		
	財源内訳	国庫支出金					
		都支出金				12,263千円	
		地方債					
		その他(受益者負担等)		1千円	51千円	1千円	
		市負担金	48,801千円	46,892千円	40,692千円	68,261千円	
	人件費内訳	人件費 B	12,771千円	12,796千円	7,109千円	7,109千円	
		正規職員内訳	人件費(正規)	12,771千円	12,796千円	7,109千円	7,109千円
			単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
人工			1.80	1.80	1.00	1.00	
再任用職員内訳		人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円	
		単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円	
	人工						
嘱託・臨時職員雇用費 C	3,859千円	3,859千円	3,859千円	3,860千円			

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
1	年間入館者数	16,079	16,019	18,597	15,000
2					
3					
4					
5					
6					
7					

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
博物館管理事務	報酬	館長報酬	3,859,200円	3,860,000円
	報酬	博物館運営委員会委員報酬	84,000円	315,000円
	共済費	非常勤職員にかかる社会保険料	14,509円	20,000円
	旅費	普通旅費	42,140円	30,000円
	需用費	消耗品費	215,453円	220,000円
	需用費	光熱水費	4,114,212円	4,700,000円
	需用費	施設修繕料	1,444,871円	900,000円
	需用費	備品修繕料	10,500円	100,000円
	需用費	医薬材料費	7,893円	10,000円
	役務費	電話料	178,047円	200,000円
	役務費	傷害保険料	55,791円	90,000円
	委託料	害虫駆除委託料	285,600円	286,000円
	委託料	植木剪定委託料	399,000円	0円
	委託料	清掃委託料	63,000円	0円
	委託料	設備保守点検委託料	265,545円	266,000円
	委託料	総合管理委託料	13,650,000円	13,650,000円
	委託料	草刈委託料	55,919円	50,000円
	委託料	廃棄物処分委託料	397,425円	398,000円
	委託料	アスベスト調査委託料	330,750円	0円
	委託料	室内環境測定業務委託料	68,145円	408,000円
	使用料及び賃借料	複写機使用料	154,105円	249,000円
	使用料及び賃借料	用地借上料	14,872,000円	14,872,000円
	使用料及び賃借料	テレビ受信料	29,820円	30,000円
	使用料及び賃借料	玄関マット借上料	28,980円	29,000円
	原材料費	原材料費	4,158円	10,000円
	備品購入費	備品購入費	49,999円	0円
	負担金補助及び交付金	防火管理者研究会負担金	9,000円	9,000円
	負担金補助及び交付金	三多摩公立博物館協議会負担金	10,000円	10,000円
	負担金補助及び交付金	東京都博物館協議会負担金	5,000円	5,000円
	負担金補助及び交付金	日本博物館協会負担金	30,000円	30,000円
	負担金補助及び交付金	日本民俗学会負担金	8,000円	8,000円
	役務費	複写機データ消去手数料		11,000円
	委託料	館蔵資料整理委託料		2,969,000円
工事請負費	施設改修工事費		36,790,000円	
	合計		40,743,062円	80,525,000円

事業名	図書・視聴覚資料等貸出事業	開始年度	1958	終了年度	
-----	---------------	------	------	------	--

1.ねらい

○図書館法第3条及び町田市立図書館設置条例第2条に基づき、図書・視聴覚資料等を提供することにより、すべての市民が生涯にわたっていつでもどこでも自由に学び続け、読書等から必要な知識や楽しみを得て、より深く豊かな自立した人生を送ることができるようにすること。  
 <数値目標>  
 政令指定都市・特別区を除く首都圏の同規模自治体のうち、常に高い水準を維持している藤沢市の数値を2011年度までの到達目標とする。

2.概要

【活動概要】

- 施設等：図書館6館、移動図書館3台（サービスポイント65箇所）
- 開館時間等：中央館（火水金10時～20時・木土日祝10時～17時）、地域館（火水金10時～18時・木土日祝10時～17時）
- 休館日：祝日を除く月曜、第二木曜、特別館内整理期間（年1週間程度）、年末年始（12月29日～1月4日）
- サービス対象：町田市民、町田市在勤・在学者、相模原・八王子市民（相互利用協定締結自治体）
- 貸出対象資料：図書・雑誌・視聴覚資料（AV）・紙芝居
- 職員数（2008年度）：常勤職員（再任用を含む）72人、嘱託職員（月16日勤務）65人
- 資料費内訳（2008年度当初予算・千円）：図書87,300、雑誌8,168、AV資料1,950、紙芝居351

【具体的な業務】

- ①選書・発注・受入れ（町田市立図書館収集方針に基づく選書／選定会議の運営・発注・受入れ・分類訂正等資料管理）
- ②利用者情報登録等（新規登録・変更・更新・再発行）
- ③資料の貸出・返却（貸出・返却作業、読書案内・クイックレファレンス等による資料提供）
- ④予約・リクエスト（視聴覚資料を除く／未所蔵資料の購入、他図書館からの借用による資料提供、書架より予約資料の確保）
- ⑤督促（延滞者に対する督促・ペナルティ処理）

【その他】

- ・2007年10月 八王子市との相互利用開始
- ・2008年4月 京王線沿線7市（八王子・府中・調布・町田・日野・多摩・稲城市）相互利用開始

3.課題

- ①市域の広さに比べて図書館数が十分でなく、身近で図書館サービスを受けない市民が多数存在する。
- ②資料費の減少（2007年度市民一人当たり資料費229円は、多摩地域26市中24位）や施設の老朽化・狭隘化により、増大する市民の資料要求に十分に答えられていない。（予約待ちの長期化、複本や専門書の買い控えなど）

4.課題に対する所見

- ①可能な限り狭隘な既設館の建て替えや未設置地域への新館建設を進めるとともに、近隣自治体との相互利用協定により市民の利便性の向上を図る。
- ②2011年度までに正規職員を対2007年度比26人削減し嘱託員39人に置き換えるとともに、新たな独自財源を確保することにより、インセンティブ予算を資料費に充当する。

5.法令等根拠

○図書館法及び同法施行規則 ○公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準 ○町田市立図書館設置条例 ○町田市立図書館運営規則 ○町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則 等

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)			
総事業費内訳	総事業費	A+B+C	591,862千円	581,454千円	578,831千円	575,099千円		
	事業費	A	101,873千円	95,724千円	96,272千円	105,694千円		
	財源内訳	国庫支出金						
		都支出金						
		地方債						
		その他(受益者負担等)	292千円	236千円	246千円	200千円		
		市負担金	101,581千円	95,488千円	96,026千円	105,494千円		
	人件費	B	385,258千円	375,355千円	371,570千円	329,867千円		
	人件費内訳	正規職員	内訳	人件費(正規)	385,258千円	375,355千円	366,824千円	322,748千円
				単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
人工			54.30	52.80	51.60	45.40		
再任用職員		内訳	人件費(再任用)	0千円	0千円	4,746千円	7,119千円	
			単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円	
		人工	0.00	0.00	1.20	1.80		
嘱託・臨時職員雇用費	C	104,731千円	110,375千円	110,989千円	139,538千円			

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
	単位				
1	一般図書貸出数	冊 2,402,398	2,443,840	2,455,505	2,500,000
2	児童図書貸出数	冊 1,066,358	1,083,680	1,063,203	1,090,000
3	雑誌貸出数	冊 232,958	231,040	223,322	227,000
4	リクエスト件数	件 455,510	535,277	587,122	616,000
5	図書蔵書数	冊 968,879	975,475	988,499	990,000
6	雑誌タイトル数	誌 507	520	554	560
7	視聴覚資料貸出数	点 292,836	298,092	272,839	278,000

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
中央図書館図書資料等貸出事業	需用費	消耗品費	4,299,813円	4,324,000円
	需用費	印刷製本費	355,425円	334,000円
	使用料及び賃借料	新刊マーク使用料	1,470,000円	1,470,000円
	備品購入費	図書購入費	42,599,968円	45,600,000円
中央図書館視聴覚資料貸出事業	需用費	消耗品費	399,561円	380,000円
	役務費	賠償責任保険料	1,000円	2,000円
	使用料及び賃借料	視聴覚機器借上料	85,680円	86,000円
	備品購入費	視聴覚資料購入費	1,795,597円	1,950,000円
中央図書館資料等管理事務	需用費	消耗品費	4,102,985円	4,060,000円
	需用費	印刷製本費	42,525円	312,000円
さるびあ図書館図書資料等貸出事業	需用費	消耗品費	967,804円	970,000円
	備品購入費	備品購入費	0円	0円
	備品購入費	図書購入費	9,799,892円	11,800,000円
さるびあ移動図書館事業	需用費	消耗品費	371,029円	374,000円
	役務費	電話料	71,793円	80,000円
金森図書館図書資料等貸出事業	需用費	消耗品費	1,660,552円	1,652,000円
	備品購入費	図書購入費	10,099,533円	11,100,000円
木曾山崎図書館資料等貸出事業	需用費	消耗品費	887,859円	888,000円
	備品購入費	図書購入費	5,799,874円	6,800,000円
堺図書館図書資料等貸出事業	需用費	消耗品費	724,927円	706,000円
	備品購入費	図書購入費	5,399,888円	6,400,000円
堺図書館移動図書館事業	需用費	消耗品費	116,334円	122,000円
	役務費	電話料	27,255円	51,000円
鶴川図書館図書資料等貸出事業	需用費	消耗品費	598,256円	633,000円
	備品購入費	図書購入費	4,594,291円	5,600,000円
合計			96,271,841円	105,694,000円

事業名	小・中学校義務教育就学援助事業	開始年度	1956	終了年度	
-----	-----------------	------	------	------	--

1.ねらい

○経済的理由によって就学困難な学齢児童・生徒をなくす。

2.概要

○学齢児童・生徒の保護者に対して、下記のような必要な援助を行う。  
 ・支給対象:生活保護受給者又は所得が基準以内(生活保護基準の1.1倍未満)で、町田市立小・中学校に在籍する町田市に在住している児童・生徒の保護者  
 ・支給内容:学用品・通学用品費、入学準備金、給食費、校外活動費、夏季施設費(移動教室費)、修学旅行費、通学費及び医療費

- ※1 学用品・通学用品費は下記のとおり支給される。
  - ①小学生の場合:1年生月額925円、2年生以上月額1,110円支給。入学準備金は小学1年生のみ19,900円支給。
  - ②中学生の場合:1年生月額1,810円、2年生以上月額1,990円支給。入学準備金は中学1年生のみ22,900円支給。
- ※2 給食費、校外活動費、夏季施設費、修学旅行費、通学費(定期代が上限)は、実費が支給される。  
 ただし中学生の場合、給食費は中学校給食実施校で給食の申込みをした場合のみ支給される。
- ※3 生活保護受給者は学用品・通学用品費、入学準備金、給食費については、生活保護費から支給される。
- ※4 医療費は、学校保健法で定めた病気について自己負担分が助成される。

○この事業のねらいを達成するために、毎年学校をとおして全児童・生徒に就学援助制度のお知らせを配布している。また、申請の受付窓口を保護者の利便性とプライバシー保護の観点から学校と教育委員会の両方とし、郵送も認めている。

◆国制度+市単独事業

3.課題

○国の補助制度であったが、要保護児童・生徒の修学旅行以外の補助金については2005年度に廃止され、税源移譲されることになった。現在、就学援助の認定基準や支給の内容は市町村によりまちまちであるが、この傾向がいつそう助長される恐れがある。

4.課題に対する所見

○教育の機会均等という趣旨から認定の基準や支給内容について、統一化された基準が必要である。

5.法令等根拠

○就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律 ○町田市就学援助費支給要綱  
 ○学校教育法

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	341,757千円	337,395千円	334,452千円	409,623千円
	事業費 A	332,534千円	328,865千円	323,618千円	398,789千円
	財源内訳				
	国庫支出金	799千円	1,118千円	893千円	780千円
	都支出金				
	地方債				
	その他(受益者負担等)				
	市負担金	331,735千円	327,747千円	322,725千円	398,009千円
	人件費 B	9,223千円	8,530千円	8,530千円	8,530千円
	人件費内訳				
正規職員	人件費(正規)	9,223千円	8,530千円	8,530千円	8,530千円
内訳	単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
人工	1.30	1.20	1.20	1.20	
再任用職員	人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円
内訳	単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円
人工					
嘱託・臨時職員雇用費 C			2,304千円	2,304千円	

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
	単位				
1	学用品・通学用品費	人 5,182	4,907	4,803	4,971
2	校外活動費	人 5,516	5,395	5,288	5,436
3	入学準備金	人 1,100	986	977	1,168
4	夏期施設費	人 1,550	1,714	1,637	1,885
5	通学費	人 154	104	96	160
6	給食費	人 3,915	3,787	3,847	4,721
7	医療費	人 556	578	483	570
8	修学旅行費(中学校)	人 419	459	503	614

## 8. 事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
小学校義務教育就学援助事業	需用費	消耗品費	16,838円	20,000円
	需用費	印刷製本費	82,740円	485,000円
	扶助費	就学援助費	210,927,791円	225,992,000円
中学校義務教育就学援助事業	扶助費	就学援助費	112,590,975円	172,292,000円
		合計	323,618,344円	398,789,000円

事業名	小学校給食事業	開始年度	1947	終了年度	
-----	---------	------	------	------	--

1.ねらい  
 ○児童に衛生的な施設で調理した安全な給食を継続して供給できるようにする。

2.概要  
 ○小学校給食  
 ・給食運営に必要な消耗品、備品を購入する。  
 ・給食運営にかかる光熱水費、燃料費を負担する。  
 ・給食施設、備品を修繕する。  
 ・残滓回収委託事業を実施する。  
 ・給食運営に必要な清掃等委託事業を実施する。  
 ◆委託(全9件)  
 ・給食残滓運搬処理委託  
 ・給食室リフト定期保守点検委託  
 ・給食室ステンレスフード及び蛍光灯清掃委託  
 ◆市単独事業

3.課題  
 ○町田市内の小学校児童数は年々増加しており、今後も増加が見込まれている。  
 ○既存の備品の老朽化に伴う修繕の増加。

4.課題に対する所見  
 ○児童数は2013年度がピークとなり、その後減少に転ずると推計される。  
 ○修繕による使用が限界に達している。

5.法令等根拠  
 ○学校給食法  
 ○学校給食法施行令  
 ○文部科学省「学校給食衛生管理の基準」

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	176,626千円	177,776千円	168,288千円	213,674千円		
	事業費 A	155,341千円	156,449千円	146,961千円	188,793千円		
	財源内訳	国庫支出金					
		都支出金					
		地方債					
		その他(受益者負担等)					
		市負担金	155,341千円	156,449千円	146,961千円	188,793千円	
	人件費 B	21,285千円	21,327千円	21,327千円	24,881千円		
	人件費内訳	正規職員	人件費(正規)	21,285千円	21,327千円	21,327千円	24,881千円
			内訳	単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円
人工				3.00	3.00	3.00	3.50
再任用職員		人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円	
		内訳	単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円
	人工						
嘱託・臨時職員雇用費 C							

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
1	給食実施小学校数	40	40	40	40
2	小学校給食実施人数	21,664	22,287	22,871	23,413
3	平均給食回数	187	187	187	186
4	残滓回収委託料	11,283	11,167	11,272	32,994
5	給食室保守点検・清掃委託料	10,493	10,372	8,870	10,730
6					
7					

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
小学校給食事業	需用費	消耗品費	25,724,810円	27,097,000円
	需用費	燃料費	22,582,058円	27,749,000円
	需用費	光熱水費	41,418,729円	40,556,000円
	需用費	施設修繕料	8,771,210円	12,000,000円
	需用費	備品修繕料	9,437,913円	10,000,000円
	委託料	清掃委託料	4,673,130円	7,779,000円
	委託料	設備保守点検委託料	4,196,010円	4,602,000円
	委託料	残滓処理委託料	11,271,162円	40,000,000円
	備品購入費	備品購入費	18,886,350円	19,000,000円
	役務費	洗濯手数料		10,000円
		合計	146,961,372円	188,793,000円



事業名 小・中学校特別支援事業

開始年度

1973

終了年度

1.ねらい

○障がいのある生徒が、個々の教育ニーズに応じた支援、指導を受けることが出来ている。

2.概要

○(1)特別支援学級に対して介助員を配置する。介助員は学級担任教諭の補助をするとともに、下の①～⑥の職務を行う。  
 (2)通常学級に在籍する障がい児のうち、教育長が必要と認める場合に、当該生徒に介助員を配置する。介助員は下の①～⑥の職務を行う。

- ①生徒の身辺処理の介助
- ②生徒の学校内における移動の介助
- ③生徒の校外活動時の介助
- ④生徒の危険な行動の防止などの安全配慮
- ⑤教材の作成
- ⑥その他学級運営上必要な職務

- ・介助員の採用又は報酬、共済費、旅費などの給与事務を行う。
- ・肢体不自由児童が階段昇降時に使用する階段昇降機を、該当校へ配置(貸出)する。

◆市単独事業

◆委託

- ・委託件名:階段昇降機「ステアエイド」保守点検委託
- ※階段昇降機の数量は、本市での総保有台数

3.課題

○特別支援学級、通級の学級ともに対象となる生徒が増加している。また通常学級にも発達障がいを含む様々な障がいのある生徒が在籍しており、介助員に対する要望は年々増加している。

4.課題に対する所見

○特別支援教育のねらいに沿った介助員制度の再構築ならびに介助員の人材確保、派遣を含む支援体制づくりが必要である。

5.法令等根拠

○町田市小・中学校障がい児介助員設置要綱 ○学校教育法第81条「特別支援学級」

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	164,168千円	174,746千円	170,496千円	208,503千円		
	事業費 A	159,202千円	169,770千円	165,520千円	203,527千円		
	財源内訳	国庫支出金					
		都支出金					
		地方債					
		その他(受益者負担等)	1,081千円	1,139千円	817千円	1,023千円	
		市負担金	158,121千円	168,631千円	164,703千円	202,504千円	
	人件費 B	4,966千円	4,976千円	4,976千円	4,976千円		
	人件費内訳	正規職員内訳	人件費(正規)	4,966千円	4,976千円	4,976千円	4,976千円
			単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
人工			0.70	0.70	0.70	0.70	
再任用職員内訳		人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円	
		単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円	
人工							
嘱託・臨時職員雇用費 C							

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
	単位				
1	障がい児介助員配置人数(小学校)	人 58	64	62	69
2	障がい児介助員配置人数(中学校)	人 22	23	24	32
3	階段昇降機総保有台数	台 8	7	6	6
4					
5					
6					
7					

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
小学校特別支援事業	報酬	非常勤職員報酬	100,262,561円	114,983,000円
	共済費	非常勤職員にかかる社会保険料	14,712,849円	17,629,000円
	旅費	費用弁償	213,720円	494,000円
	旅費	普通旅費	9,671円	60,000円
	旅費	特別旅費	1,183,875円	2,224,000円
	需用費	消耗品費	217,067円	268,000円
	委託料	設備保守点検委託料	177,975円	221,000円
	使用料及び賃借料	入場料	44,525円	107,000円
中学校特別支援事業	報酬	非常勤職員報酬	41,748,250円	57,234,000円
	共済費	非常勤職員にかかる社会保険料	5,613,426円	7,812,000円
	旅費	費用弁償	142,234円	236,000円
	旅費	普通旅費	2,947円	30,000円
	旅費	特別旅費	1,169,578円	2,127,000円
	需用費	消耗品費	6,867円	42,000円
	使用料及び賃借料	入場料	14,630円	60,000円
			合計	165,520,175円

事業名	法内扶助事業	開始年度		終了年度	
-----	--------	------	--	------	--

1.ねらい  
 ○被保護者の最低限度の生活を保障する。  
 ○被保護者の自立を助長する。

2.概要  
 ○法内扶助事業  
 ・生活保護は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする制度である。保護を受けるときには、その前提要件として資産・能力を活用し、さらに私的扶養、他の法律による給付を優先して活用し、それでもなおかつ生活に困窮する場合には、はじめて保護が行われるものである。  
 ・保護を必要とする市民の相談に相談員が応じ、保護の申請に対しケースワーカーが保護要件の確認をする。  
 ・保護の必要があると認められた場合、生活保護法に基づき保護費の支給等を行うとともにケースワーカーが被保護世帯の自立のため相談・助言・援助等を行う。  
 ・保護は、その内容によって、1生活扶助、2教育扶助、3住宅扶助、4医療扶助、5介護扶助、6出産扶助、7生業扶助、8葬祭扶助の8種類の扶助に分けられる。

3.課題  
 ○全国的にも東京都全体でも、また町田市においても被保護世帯の増加が続いている。複雑多様化するケース処遇上の問題点等について実施体制の整備が追いつかず、被保護者に対するきめ細かな指導・助言が十分に行えない。

4.課題に対する所見  
 ○被保護者の中で就労の可能性のある方については、就労支援員を活用した援助を行い、自立に向けた指導を行っているが、就労しても経済的自立になかなか結びついていけない場合も多く苦慮している。また、精神疾患の方には、日常生活・社会生活の自立に向けて、精神保健福祉士を活用した支援を行っている。

5.法令等根拠  
 ○生活保護法

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	8,082,458千円	8,377,524千円	8,381,494千円	8,810,296千円		
	事業費 A	7,838,254千円	8,117,150千円	8,105,785千円	8,520,306千円		
	財源内訳	国庫支出金	6,029,706千円	6,073,550千円	6,082,100千円	6,390,229千円	
		都支出金	286,574千円	271,151千円	267,843千円	284,702千円	
		地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	
		その他(受益者負担等)	46,579千円	22,343千円	35,773千円	1千円	
		市負担金	1,475,395千円	1,750,106千円	1,720,069千円	1,845,374千円	
	人件費 B	241,230千円	255,924千円	270,142千円	284,360千円		
	人件費内訳	正規職員	人件費(正規)	241,230千円	255,924千円	270,142千円	284,360千円
			内訳	単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円
		人工	34.00	36.00	38.00	40.00	
再任用職員		人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円	
		内訳	単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円
	人工						
嘱託・臨時職員雇用費 C	2,974千円	4,450千円	5,567千円	5,630千円			

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績)	2008年度 (見込)
1	保護率(被保護者数/人口総数)(月平均)	11.3	11.4	11.5	11.6
2	被保護者数(月平均)	4,612	4,685	4,787	4,921
3	被保護世帯数(月平均)	3,009	3,108	3,209	3,312
4	保護開始世帯数	540	525	491	420
5	保護廃止世帯数	440	444	334	305
6	ケースワーカー1人当たり担当世帯数	115.7	115.1	110.6	110.4

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
法内扶助事業	扶助費	生活扶助費[国制度]	2,853,598,387円	3,085,624,000円
	扶助費	住宅扶助費[国制度]	1,425,617,956円	1,467,137,000円
	扶助費	教育扶助費[国制度]	40,405,420円	86,308,000円
	扶助費	介護扶助費[国制度]	156,305,112円	172,614,000円
	扶助費	医療扶助費[国制度]	3,547,979,525円	3,616,432,000円
	扶助費	出産扶助費[国制度]	290,590円	1,680,000円
	扶助費	生業扶助費[国制度]	24,788,369円	21,992,000円
	扶助費	葬祭扶助費[国制度]	15,589,883円	22,089,000円
	扶助費	施設事務費[国制度]	41,209,313円	46,430,000円
			合計	8,105,784,555円

事業名	社会福祉協議会支援事業	開始年度	1969	終了年度	
-----	-------------	------	------	------	--

1.ねらい  
 ○社会福祉協議会の活動を通じ、地域に根ざした福祉活動の担い手が増え、当市の地域福祉が活性化する。  
 ○社会福祉協議会の効率的な運営が強化され、当市における福祉サービスの質が向上する。

2.概要  
 ○社会福祉協議会は、社会福祉法第109条を根拠とし、地域福祉の推進を目的に設立された社会福祉法人であり、概要は以下のとおりである。  
 ・議決機関として、理事会、評議員会が存在し、地域住民、ボランティア、福祉・保健等の関係者、行政機関等から構成されている。会長、副会長は理事会にて選任され、事務局には事務局長以下、職員が配置されている。また、現地域福祉部長が社会福祉協議会の理事会の理事として選任され、経営と事業の企画にも参画している。  
 ・財源は、会費、寄付金、行政からの補助金、受託金、事業収入、共同募金会の配分金などである。  
 ・活動内容は、高齢者や障がい者の生活支援、生活資金の貸付、ボランティア活動の促進(相談登録紹介、講座の開催、福祉体験学習等)、せりがや会館の管理・運営(高齢者相談、知的障がい者通勤寮の運営、高齢者と障がい者の緊急一時保護)、学童保育事業などである。  
 ○上記ねらい(目的)を達成するために、当市は、以下の事業に補助金を交付している。  
 ・社会福祉協議会の職員人件費、事務所として賃借している市民フォーラム事務所内光熱水費及び駐車場代金、ボランティア事業、せりがや会館管理。  
 ◆補助金あり  
 ・社会福祉法人に対する補助金交付要綱参照  
 ◆都制度  
 ・都の負担 基準額の1/2

3.課題  
 ○社会福祉協議会は主に市からの補助金や受託金収入に依存しているため、自主財源が少なく、独自性を発揮する必要がある。  
 ○2008年3月に策定された『第二次町田市地域福祉活動計画』の実施にあたり、市民、NGO/NPO、行政との協働に関する具体的手法の検討が求められている。また、当市で策定済みの『町田市地域福祉計画』と相互に連帯し、事業を展開する必要がある。  
 ○社会福祉協議会への事業委託所管部署が多岐にわたっているため(障がい福祉課、高齢者福祉課、児童青少年課)、補助金の支出部署(福祉総務課)の調整機能を強化する必要がある。

4.課題に対する所見  
 ○人件費等の主な補助金の所管部署である福祉総務課には、社会福祉協議会の組織運営の効率化、財源の自主性・自立性を促進すべく、同協議会の経営に対して総合的なスーパーバイズ機能を強化する体制の整備が求められている。

5.法令等根拠  
 ○社会福祉法人に対する補助金交付要綱

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	128,787千円	156,115千円	176,271千円	185,005千円		
	事業費 A	125,666千円	152,348千円	172,788千円	181,522千円		
	財源内訳	国庫支出金					
		都支出金	3,400千円	3,400千円	3,400千円	3,400千円	
		地方債					
		その他(受益者負担等)					
		市負担金	122,266千円	148,948千円	169,388千円	178,122千円	
	人件費内訳	人件費 B	3,121千円	3,767千円	3,483千円	3,483千円	
		正規職員内訳	人件費(正規)	3,121千円	3,767千円	3,483千円	3,483千円
			単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
人工			0.44	0.53	0.49	0.49	
再任用職員内訳		人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円	
		単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円	
	人工						
嘱託・臨時職員雇用費 C							

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
	単位				
1	町田市社会福祉協議会補助金(人件費)	千円 104,722	105,509	112,177	119,518
2	町田市社会福祉協議会補助金(光熱水費)	千円 984	1,006	1,015	1,000
3	ボランティアセンター事業補助金	千円 6,568	6,335	10,025	9,288
4	せりがや事業補助金	千円 13,392	11,969	12,526	13,384
5	公益事業(せりがや会館管理)補助金	千円 0	27,528	37,045	38,332
6	ボランティアセンター個人ボランティア登録者数	人 194	114	123	132
7	ボランティアセンターボランティア登録団体数	団体 275	115	118	121

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
社会福祉協議会支援事業	負担金補助及び交付金	町田市社会福祉協議会補助金	172,788,346円	181,522,000円
		合計	172,788,346円	181,522,000円

事業名	常備消防事業	開始年度	1960	終了年度	
-----	--------	------	------	------	--

1.ねらい

○市民の生命及び財産等を、火災等の各種災害から大震災等の大規模災害まで、迅速かつ適切に守るため、常備消防事業を行う。  
○常備消防事業については、広域的な見地から、東京消防庁が持っている消防資源を最大限活用できるよう、消防事務を行っている東京都に事務委託する。

2.概要

○消防組織法に基づき、常備消防事務を行う。

・常備消防事務を東京消防庁に委託している。

◆委託(全1件)

・東京都常備消防委託

◆市単独事業

★東京消防庁の消防力(平成19年4月1日現在)

消防職員17,973人、消防署所数289、消防車両等1,884台(消防艇9艇、ヘリコプター6機)、ハイパーレスキュー隊4部隊

★町田消防署の消防力(平成20年4月1日現在)

消防職員323名、本署1、出張所5、消防車両32台

★町田消防署の活動状況(平成19年度中)

・火災件数148件、焼損床面積487㎡、死者7名、傷者26名 ・救助件数579件、救助人員577人 ・救急件数18,057件、

搬送人数16,449人 ・消防届出事務(消防同意)確認数867件 ・立ち入り検査件数3,014件 ・防災訓練件数3,364件

・住宅用火災警報器の設置促進や震災対策での家具の転倒防止対策の普及啓発事業を行っている。

★東京消防庁への委託状況

島嶼地区及び稲城市、東久留米市を除く多摩地区24市3町1村が現在委託している。

○東京消防庁への事務委託については、広域で行っていることから、消防体制の効率化、消防体制の基盤強化が図られ、市民サービスの向上につながっている。

3.課題

○大規模災害時に、市、消防署、消防団との情報の一体化を図る必要がある。

○人口急増地区への消防力の強化を図る必要がある。

4.課題に対する所見

○震災、風水害などは地域防災計画で、武力攻撃事態等については国民保護計画で、連携の体制について定めている。情報の一本化については、総合防災訓練や地域訓練、個別訓練等の訓練の中で実施している。これは繰り返しの訓練により確認し体得する内容であるため、今後も計画的に訓練を進め、強化を図っていく。

○現在、消防力強化のため消防署の建設が必要となることから市有地の調査を実施している。

5.法令等根拠

○消防組織法 ○消防事務の委託に関する規約

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	4,078,019千円	4,317,232千円	4,202,277千円	4,202,277千円		
	事業費 A	4,075,891千円	4,315,100千円	4,200,145千円	4,200,145千円		
	財源内訳	国庫支出金					
		都支出金		432,988千円	401,264千円	300,000千円	
		地方債					
		その他(受益者負担等)					
		市負担金	4,075,891千円	3,882,112千円	3,798,881千円	3,900,145千円	
	人件費内訳	人件費 B	2,128千円	2,132千円	2,132千円	2,132千円	
		正規職員内訳	人件費(正規)	2,128千円	2,132千円	2,132千円	2,132千円
			単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
人工				0.30	0.30	0.30	0.30
再任用職員内訳		人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円	
		単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円	
	人工						
嘱託・臨時職員雇用費 C							

7.基礎データ

年度	単位	2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
1 常備消防都委託	千円	4,075,891	4,315,100	4,200,145	4,200,145
2 東京都火災件数(内数は町田市)	件数	6,466(170)	6,007(155)	(148)	
3 東京都焼損面積(内数は町田市)	㎡	42,944(1413)	45,322(1734)	(487)	
4 東京都救急件数(内数は町田市)	件数	708,702(18,160)	695,295(17,833)	(18,057)	
5 東京都救助件数(内数は町田市)	件数	18,710(619)	18,292(650)	(579)	
6					
7					

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
常備消防事業	委託料	常備消防都委託料	4,200,145,000円	4,200,145,000円
		合計	4,200,145,000円	4,200,145,000円



事業名	消防団運営事業	開始年度	1969	終了年度	
-----	---------	------	------	------	--

1.ねらい

○消防団員の円滑な出勤態勢を確保し、非常備消防力の維持・強化を図る。

2.概要

- 消防団を運営する。
  - ・運営費の交付や、水・火災等の災害防御の出動に対する費用弁償を行う。
  - ・団員報酬支払、被服貸与等の管理事務を行う。
- 消防団員の福利厚生事業を実施する。
  - ・消防団が開催する家族交流の集いに対し交付金を交付する。  
(町田市消防団50周年記念家族交流の集い2007年9月9日実施)
  - ・市町村事務組合等の福利厚生事業に加入する。
- 訓練・演習等を実施する。
  - ・団員の士気高揚を図るため出初式を開催する。(町田市消防団50周年記念出初式2008年1月13日実施)
  - ・消防ポンプ操法大会をはじめ、消防技術等の向上を目的とする訓練及び演習を実施する。  
(町田市消防団50周年記念ポンプ操法大会2007年6月24日実施)
  - ・歳末特別警戒を実施する。(2007年12月29日・30日実施)
  - ・自主防災組織等の防災訓練の指導を行う。
- 消防団員の確保と活動環境の整備
  - ・消防団協力事業所表示制度を活用できる環境を整備する。
- 関係機関との連絡調整を行う。
  - ・関連協議会等の負担金の支払い、会議・研修等への参加を行う。
- ◆委託(全4件)
  - ・町田市消防団創設50周年記念出初式会場設営委託
  - ・第34回町田市消防団ポンプ操法大会会場設営委託 ほか
- ◆市単独事業

3.課題

○近年、消防団員の就労形態が変わって来ており、昼間に市内にいる団員が少なく、夜間も勤め先が市外で帰宅時間が遅くなる団員が多く、消防活動にも影響が出てきている。また、入団の意志はあるが、勤務地が遠いなどの理由から入団に至らない事例等もあり、消防団員の確保も困難な状況となっている。

4.課題に対する所見

○消防団員の確保については、全国的な課題となっている。このため、消防団活動に協力している事業所を消防団協力事業所として認定する制度ができ、町田市では同制度のスタートに向け準備中である。これにより消防団員の職場における活動環境の整備と地域住民の理解を得ることが期待できる。また、任用を町田市在住者に限定しているが、町田市に勤務する者も認め門戸を広げるなどのあらゆる確保策を検討していく。

5.法令等根拠

○消防組織法 ○消防法 ○町田市消防団に関する条例 ○町田市消防団の組織等に関する規則 ○町田市消防団被服貸与規程 ○町田市消防団出火出場規則 ○町田市消防団表彰等に関する規程 ○町田市消防団家族福利厚生事業に関する交付金要綱 ○町田市消防団運営費等交付要綱

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費	A+B+C	169,497千円	158,741千円	153,921千円	166,106千円	
	事業費	A	155,307千円	144,523千円	139,703千円	151,888千円	
	財源内訳	国庫支出金					
		都支出金					
		地方債					
		その他(受益者負担等)					
		市負担金	155,307千円	144,523千円	139,703千円	151,888千円	
	人件費	B	14,190千円	14,218千円	14,218千円	14,218千円	
	人件費内訳	正規職員	人件費(正規)	14,190千円	14,218千円	14,218千円	14,218千円
			内訳	単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円
		人工	2.00	2.00	2.00	2.00	
再任用職員		人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円	
		内訳	単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円
	人工						
嘱託・臨時職員雇用費	C						

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
	単位				
1	消防団員数	人 647	637	638	625
2	火災出動延べ人員	人 9,400	6,347	5,745	8,400
3	水災出動延べ人員	人 47	0	0	100
4	火災・水災以外の出動延べ人員	人 1,823	1,382	1,433	1,500
5					
6					
7					

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
消防団運営事業	報酬	団員報酬	69,380,062円	71,387,000円
	報償費	防災訓練報償費	5,672,403円	5,590,000円
	旅費	費用弁償	23,577,510円	32,860,000円
	旅費	普通旅費	73,260円	65,000円
	旅費	特別旅費	876,260円	107,000円
	交際費	交際費	114,000円	150,000円
	需用費	消耗品費	1,160,232円	9,233,000円
	需用費	現像・焼付料	12,301円	20,000円
	役務費	証明書申請手数料	760円	3,000円
	委託料	警備委託料	17,110円	28,000円
	委託料	廃棄物処分委託料	161,175円	168,000円
	委託料	会場設営委託料	914,985円	850,000円
	使用料及び賃借料	自動車借上料	192,920円	260,000円
	備品購入費	備品購入費	9,616,110円	1,022,000円
	負担金補助及び交付金	消防団交付金	7,966,000円	8,120,000円
	負担金補助及び交付金	歳末警戒交付金	292,000円	292,000円
	負担金補助及び交付金	協議会等負担金	514,400円	515,000円
	負担金補助及び交付金	消防団研修負担金	519,000円	544,000円
	負担金補助及び交付金	損害補償・退職報償負担金	16,863,738円	16,864,000円
	負担金補助及び交付金	特別会員交通災害共済費負担金	330,000円	330,000円
負担金補助及び交付金	消防団員福祉共済負担金	1,449,000円	1,980,000円	
需用費	印刷製本費		1,500,000円	
		合計	139,703,226円	151,888,000円

事業名	広報紙・誌発行事業	開始年度	1958	終了年度	
-----	-----------	------	------	------	--

1.ねらい

○市政に関する情報提供を通じ、市民と情報を共有し、市民協働の推進を図るための有効なツールとなる。

2.概要

○市政に関する情報提供をし、市民の市政への参加を促進するため「広報まちだ」を月3回発行する。  
 ○「広報まちだ」を新聞折込により市民に配布する。新聞購読未契約世帯には、市内各施設などで拠点配布を行うほか、高齢者、障がい者には無料で配達する。  
 ○視覚障がいのある方等に向け「点字版広報まちだ」「声の広報」を月3回発行する。  
 ○日常の手引き書や市のご案内として「わたしの便利帳」「まちだガイド」を転入者を中心に提供する。  
 ○町田市ホームページのサイト管理を行う。

◆委託

「広報まちだ」配布・配達委託料、「声の広報」作成委託料、点字版「広報まちだ」作成委託料、ホームページ運営支援業務委託料、システム仕様改造委託料、英語版まちだガイド作成委託料

3.課題

○事業の多様化、情報公開に対する要望の高まり、地域で活動する組織等からの掲載要望など、情報量は増加する一方である。  
 ○より見やすく、分かりやすい広報の紙面づくり  
 ○紙面等に限界があり、情報量を圧縮している状況の中で、有料広告掲載を拡大するためのスペースの確保が難しい。  
 ○ホームページの充実を図る。  
 ○広報紙の配布拠点の拡大

4.課題に対する所見

○広報記事の掲載基準の見直しを行うこと、文章表現を少なくし項目立てにするなどわかりやすく簡易な表現による情報提供を行う。  
 ○経費を縮減するため、「わたしの便利帳」を広告料による作成をするための検討を行う。  
 ○2008年度については検索性の向上を主眼においてホームページの充実を図る。2009年度以降はホームページの全面改定に向けて検討を行う。

5.法令等根拠

○町田市広報広聴規程 ○町田市広報事務取扱要綱 ○町田市ホームページ管理運営要綱

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	115,731千円	124,111千円	126,723千円	147,157千円		
	事業費 A	80,256千円	88,566千円	92,600千円	111,612千円		
	財源内訳	国庫支出金	527千円	802千円	2,193千円	2,170千円	
		都支出金	1,795千円	1,838千円	786千円	688千円	
		地方債					
		その他(受益者負担等)	640千円	3,920千円	6,280千円	7,840千円	
		市負担金	77,294千円	82,006千円	83,341千円	100,914千円	
	人件費 B	35,475千円	35,545千円	34,123千円	35,545千円		
	人件費内訳	正規職員内訳	人件費(正規)	35,475千円	35,545千円	34,123千円	35,545千円
			単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
再任用職員内訳		人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円	
		単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円	
嘱託・臨時職員雇用費 C							

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
	単位				
1	「広報まちだ」総発行部数	5,585,645	5,447,670	5,178,090	5,202,000
2	「広報まちだ」発行(通常号平均発行部数×発行回数)	(143,015×36)	(143,276×36)	(143,836×36)	(144,500×36)
3	「広報まちだ」発行(特集号平均発行部数×発行回数)	(145,705×3)	(144,893×3)	0	0
4	町田市ホームページのアクセス数	1,878,679	2,174,467	2,557,932	2,685,000
5	「点字版広報まちだ」発行	1,207	1,077	1,037	1,080
6	「声の広報」発行	2,459	2,468	2,616	2,700
7	「わたしの便利帳」発行	20,000	20,000	20,000	20,000
8	「まちだガイド」発行	27,500	27,500	27,500	27,500

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
広報紙・誌発行事業	旅費	普通旅費	18,560円	20,000円
	需用費	消耗品費	144,908円	145,000円
	需用費	現像・焼付料	17,594円	48,000円
	需用費	「わたしの便利帳」印刷費	2,122,680円	2,835,000円
	需用費	「まちだガイド」印刷費	866,250円	1,034,000円
	需用費	「広報まちだ」印刷費	39,161,702円	42,804,000円
	委託料	「広報まちだ」配布・配達委託料	35,542,898円	36,097,000円
	委託料	「声の広報」作成委託料	1,343,976円	1,362,000円
	委託料	ホームページ運営支援業務委託料	924,000円	2,940,000円
	委託料	システム仕様改造委託料	396,900円	10,160,000円
	委託料	点字版「広報まちだ」作成委託料	2,246,413円	2,737,000円
	委託料	英語版まちだガイド作成委託料		1,629,000円
	使用料及び賃借料	ホームページ更新システム借上料	9,790,200円	9,791,000円
	償還金利息及び割引料	都支出金返還金	24,000円	0円
	使用料及び賃借料	著作権使用料		10,000円
		合計	92,600,081円	111,612,000円

事業名	市民相談事業	開始年度	1962	終了年度	
-----	--------	------	------	------	--

1.ねらい  
 ○市民が生活上の困りごと、悩みごとを自ら解決していけるよう、必要などに適切な情報提供、助言、相談が受けられている。

2.概要  
 ○広聴係職員による「市民相談」と、専門知識を有する相談員による「専門相談」を行う。また、来庁者への案内や資料提供を行っている。  
 <<市民相談>>  
 ・電話や窓口での、市民からの相談を受ける。  
 ・市民からの相談は、日常生活にかかわる各種問い合わせや困りごと相談のほか、行政サービスへの苦情・要望に関するものである。  
 ・相談対応の基本は、まず相談者の話をよくお聞きし、内容を整理・確認の上、適切な情報提供や相談窓口の案内、または行政の担当窓口への繋ぎなどを行うことである。お話の内容によっては、「専門相談」の受付や市政要望としての受付(広聴事務)を行う。また、一種のカウンセリングとして、悩み事等をお聞きするといった対応を行うこともある。  
 <<専門相談>>  
 ・生活上のさまざまな問題への対処方法について、専門の見地から助言するため、弁護士、司法書士等の専門家による相談を行う。  
 ・電話等で事前予約を受け、面談により相談を行う。相談区分は次のとおりである。  
 ◇法律相談〔弁護士：週5回、40件まで〕 ◇交通事故相談〔弁護士及び専門相談員：月3～4回、24件まで〕  
 ◇国税相談〔税理士：月1回、6件まで〕 ◇行政手続相談〔行政書士：月2回、20件まで〕  
 ◇登記相談〔司法書士、土地家屋調査士：月2回、20件まで〕 ◇不動産相談〔宅地建物取引主任者：月2回、20件まで〕  
 ◇年金・社会保険相談〔社会保険労務士：月1回、5件まで〕 ◇人権身の上相談〔人権擁護委員：月4回、16件まで〕  
 ◇国の行政相談〔行政相談委員：月1回〕 ◇少年相談〔専門相談員：月2回〕  
 ・国税、登記、行政手続、年金・社会保険、不動産の各相談は、各専門家組織との協働により謝礼等の負担なく実施している。  
 ・法律相談は非常に要望が多いため、2008年度から相談受け入れ件数を週30件⇒40件に増やした。

3.課題  
 次のような背景から、解決がむずかしい相談内容が増えている。  
 ○高齢者世帯や単身世帯の増加や近隣の間人間関係の希薄化などにより、本来は身内や地域社会で解決するような問題が処理されずに市役所に持ち込まれる事例が多くなっている。  
 ○社会の複雑化や生活スタイルの多様化により、出口の見えにくい問題を抱える相談者が多くなっている。

4.課題に対する所見  
 ○行政サービスに関する知識が豊富で、人生経験の豊かな再任用職員を活用することにより、市民相談への対応力を高めていけるようにしたい。  
 ○官民を問わず、各種相談窓口とのネットワークや連携を強化し、市民の相談ニーズに幅広く対応できるようにしていきたい。

5.法令等根拠

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	23,246千円	23,433千円	23,429千円	24,423千円
	事業費 A	9,056千円	9,215千円	9,211千円	11,627千円
	財源内訳				
	国庫支出金				
	都支出金				
	地方債				
	その他(受益者負担等)				
	市負担金	9,056千円	9,215千円	9,211千円	11,627千円
	人件費 B	14,190千円	14,218千円	14,218千円	12,796千円
	人件費内訳				
正規職員	人件費(正規)	14,190千円	14,218千円	14,218千円	12,796千円
内訳	単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
人工	2.00	2.00	2.00	1.80	
再任用職員	人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円
内訳	単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円
人工					
嘱託・臨時職員雇用費 C					

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
	単位				
1	窓口相談件数	2,064	2,472	2,758	2,800
2	電話相談件数	7,747	8,756	8,081	8,000
3	専門相談件数	2,324	2,277	2,295	2,750
4	法律相談件数	1,386	1,399	1,404	1,860
5	交通事故相談件数	285	229	230	230
6	登記相談件数	160	173	172	170
7					

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
市民相談事業	報償費	相談員謝礼	8,049,000円	10,588,000円
	旅費	普通旅費	18,780円	19,000円
	需用費	消耗品費	63,195円	64,000円
	使用料及び賃借料	会場借上料	62,510円	238,000円
	負担金補助及び交付金	多摩西人権擁護委員協議会負担金	717,800円	718,000円
	負担金補助及び交付金	日本司法支援センター補助金	300,000円	0円
		合計		9,211,285円

事業名	し尿浄化槽清掃補助促進事業	開始年度	1980	終了年度	
-----	---------------	------	------	------	--

1.ねらい

○市民に浄化槽法に定められた適切な浄化槽の維持管理を行っていただくことで、町田市を源流とする鶴見川、境川への環境負荷を低減することが出来る。

2.概要

◆国・都制度

○1980年度より東京23区の例にならい、東京都環境局に届出のある浄化槽を管理している市民を対象にして、年に1度浄化槽の清掃費用の一部を補助する制度を実施。2007年度実績は5,356基。

○公共下水道の接続を推進するため、1995年7月より公共下水道の供用開始から一年を経過した翌年度から、その区域の浄化槽を管理している市民への浄化槽の清掃補助を廃止。2007年度は約800基が該当。

◆市単独事業

○2000年度から東京都環境局に届出のない浄化槽を管理している市民に、一律5,000円の補助を実施。2007年度実績は1,388基。

- ・廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例
- ・単独処理方式浄化槽及び小型合併処理方式浄化槽清掃経費の軽減措置に関する要綱
- ・合併処理方式浄化槽汚泥収集経費の軽減に関する要綱

3.課題

○浄化槽の処理性能を維持するため、浄化槽法で定められた維持管理は三つある。一つは浄化槽の清掃、二つ目に保守点検の委託契約、三つ目に法定検査の受検である。市で補助を行っている清掃については80%前後で清掃率が推移している。保守点検の委託契約については75%前後、そして、法定検査の受検率にいたっては、6%台であると東京都環境局から報告を受けた。浄化槽本来の性能を維持し、河川の環境負荷を低減するためには、浄化槽の維持管理の徹底を図らなければならないということ。

○浄化槽法の所管が、東京都環境局である(市に改善命令や罰則を適用する権限がない)。どの浄化槽が保守点検の委託契約をしているのか、また法定検査を受検しているのか、法定検査の結果はどうかなどの情報を市で確認する仕組みがないということ。

4.課題に対する所見

○町田市が浄化槽法を所管していないとはいえ、浄化槽の維持管理の徹底を東京都任せにするには限界がある。法定検査の結果については、町田市にも報告していただく仕組みづくりを東京都と協議する予定になっている。広報やホームページによる啓発だけにとどまらず、その報告を基に法定検査未受検の市民に対して直接通知文を送付したり、戸別訪問をするなどで受検率のアップを図っていかなければならない。

○また、東京都では保守点検の結果についても把握していない(委託契約件数の報告だけを年に1回義務付けているようだ)ため、今後は委託契約者や点検結果についての報告も保守点検業者に義務付けていただくよう要望したい。町田市とその情報を共有することで、浄化槽を管理している市民に東京都と共同で適切な浄化槽の維持管理についての提案を行うことができ、河川への環境負荷を低減することが出来る。と考える。

5.法令等根拠

○廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例 ○単独処理方式浄化槽及び小型合併処理方式浄化槽清掃経費の軽減措置に関する要綱 ○合併処理方式浄化槽汚泥収集経費の軽減に関する要綱

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	102,737千円	96,515千円	90,320千円	90,749千円		
	事業費 A	84,575千円	80,451千円	74,350千円	74,791千円		
	財源内訳	国庫支出金				0千円	
		都支出金				0千円	
		地方債				0千円	
		その他(受益者負担等)				0千円	
		市負担金	84,575千円	80,451千円	74,350千円	74,791千円	
	人件費内訳	人件費 B	17,737千円	15,639千円	15,639千円	15,639千円	
		正規職員内訳	人件費(正規)	17,737千円	15,639千円	15,639千円	15,639千円
			単価	単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円
人工				2.50	2.20	2.20	2.20
再任用職員内訳		人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円	
		単価	単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円
	人工						
嘱託・臨時職員雇用費 C	425千円	425千円	331千円	319千円			

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
1	フハイ補助	117	95	95	88
2	バッキ補助	2,189	1,979	1,789	1,718
3	小型合併補助	3,746	3,735	3,472	3,560
4	未届補助	1,695	1,468	1,388	1,306
5	合併補助	21	20	18	21
6	フハイ補助額	1,513	1,224	1,220	1,099
7	バッキ補助額	21,753	19,670	17,780	17,184

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
し尿浄化槽清掃補助促進事業	需用費	印刷製本費	55,650円	0円
	役務費	運搬料	74,294,266円	74,485,000円
	委託料	清掃補助券作成委託料		305,000円
	補償・補填及び賠償金	浄化槽補助補償金		1,000円
		合計		74,349,916円



事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	開始年度	1988	終了年度	
-----	---------------	------	------	------	--

1.ねらい

○市街化調整区域内のくみ取り便所を使用している市民、し尿だけを処理する単独処理浄化槽を使用している市民が、生活排水も合わせて処理する小型合併処理浄化槽へ転換工事をする事で、町田市を源流とする鶴見川への環境負荷を低減することが出来る。  
○新築住宅についても補助を続けることで、高度処理(窒素除去型)の小型合併処理浄化槽の設置が促進される。

2.概要

○1988年度より、公共下水道の事業計画のない地域に小型合併処理浄化槽を設置する市民に、設置費用の一部(小型合併処理浄化槽本体と単独処理浄化槽本体の差額相当分を国の基準による)を補助する制度を実施。

2007年度実績は、新築59基、転換工事63基で合計122基。

○特に強制力がないにもかかわらず、(東京都浄化槽指導要綱の中に努力義務として触れられている)くみ取り便所や単独処理浄化槽から小型合併処理型浄化槽へ転換工事を行った市民に、市単独の上乗せ補助(5人槽で256,000円)を実施。

◆補助金あり

- ・「町田市合併処理浄化槽設置事業補助金交付要綱」参照
- ・「町田市合併処理浄化槽設置事業補助金交付に係る実施要領」参照

◆国・都制度

・負担割合 国 1/3 都 1/3 市 1/3

3.課題

○市街化調整区域は、雨水対策を含め道路整備が非常に遅れている。

市街化調整区域の小型合併処理浄化槽への転換工事の促進が、上下水道部の重要課題の一つに取り上げられている。これを受け、今年度から戸別訪問を行っているところであるが、浄化槽の処理水の放流先がない地域が多すぎるのである。(転換工事対象件数507基の内推定180基)

1999年度より、ようやく東京都においても浄化槽の放流水の地下浸透が認められたが、浄化槽の処理性能、後処理装置、浸透ますの設置基準等超えなければいけないハードルが高すぎると言うのが現実だ。放流先がある場合とない場合には、転換工事の費用負担に90万円程度の差が出てしまう(浄化槽本体の価格差が約50万円前後、浸透ます設置費用40万円前後)。さらに、維持管理費用の差が年間5万円前後発生する。

4.課題に対する所見

○町田市には、生活に不便をきたしている狭い市道を、用地の無償提供を受けて道路側溝を含めて幅4.8メートルに拡幅整備する「生活道路整備事業」という制度がある。かなりの数の相談があるようだが、関係する地権者すべての用地の無償提供がネックとなり、今年度は5件の工事にとどまっているようだ。また、一路線の整備に数年を要することもあるため、時間的な制約のある事業をこの事業に合わせて推進するのは難しい。

○公共下水道が整備されていないというのは町田市の責任だ。また、2007年度国土交通省から「鶴見川の水質は全国ワースト2」と公表されるなど、環境対策についても待ったなしの状況である。そこで、放流先の有り無しによる転換工事の不公平をなくし、地下水の汚染を含めた生活廃水対策を早急に進めるため、地下浸透についての新たな補助制度の創出が必要と考える。

5.法令等根拠

○町田市合併処理浄化槽設置事業補助金交付要綱 ○町田市合併処理浄化槽設置事業補助金交付に係る実施要領

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	69,350千円	67,846千円	86,517千円	58,521千円
	事業費 A	57,998千円	56,472千円	75,143千円	47,147千円
	財源内訳				
	国庫支出金	12,939千円	11,366千円	15,294千円	9,383千円
	都支出金	12,939千円	11,531千円	15,294千円	9,383千円
	地方債				0千円
	その他(受益者負担等)				0千円
	市負担金	32,120千円	33,575千円	44,555千円	28,381千円
	人件費 B	11,352千円	11,374千円	11,374千円	11,374千円
	人件費内訳				
正規職員	人件費(正規)	11,352千円	11,374千円	11,374千円	11,374千円
	内訳				
	単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
	人工	1.60	1.60	1.60	1.60
再任用職員	人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円
	内訳				
	単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円
	人工				
	嘱託・臨時職員雇用費 C				

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
	単位				
1	合併補助	基 45	35	54	4
2	窒素除去型補助	基 5	3	5	6
3	転換補助	基 47	49	63	50
4	合併補助額	千円 18,372	14,109	19,716	1,626
5	窒素除去型補助額	千円 2,304	1,416	2,304	2,880
6	転換補助額	千円 37,240	40,880	53,060	42,560
7	合併処理方式浄化槽補助	件数 97	87	122	60

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
合併処理浄化槽設置整備事業	旅費	普通旅費	3,340円	11,000円
	旅費	特別旅費	4,980円	0円
	需用費	消耗品費	19,993円	20,000円
	負担金補助及び交付金	合併処理浄化槽設置事業補助金	75,080,000円	47,066,000円
	負担金補助及び交付金	東京都合併処理浄化槽普及促進協議会負担金	35,000円	50,000円
		合計	75,143,313円	47,136,000円

事業名	薬師池公園管理事務	開始年度	1976	終了年度	
-----	-----------	------	------	------	--

1.わらい  
 ○「新東京百景」「日本の歴史公園100選」に選定、東京都指定文化財「名勝」に指定されるなど、町田市を代表する公園として郷土の誇りとなるよう環境を維持するとともに、快適性・安全性・利便性を確保し、緑豊かな中で四季折々の花や散策が楽しめる憩いの場を提供する。

2.概要  
 ○薬師池を中心に谷戸田や雑木林など人の手によって維持されてきた二次的自然環境や庭園景観を維持し、花の名所として多くの市民が楽しめるよう施設や植物の維持管理を行う。  
 ・持続的に花を咲かせるよう菖蒲田、ハス田、梅林、椿園、萬葉草花苑、アジサイ園、藤棚の植物管理をする。  
 ・多様な植物が生育する明るい雑木林を維持するため、間伐、下草刈、落ち葉掃きを行う。  
 ・トイレやベンチ、園路など園内施設を快適に利用できるよう清掃や修繕などの維持管理を適切に行う。  
 ・美しい庭園景観を維持するため、池や流れなどの水辺の管理や樹木の手入れを行う。  
 ○来園者の安全確保や案内、緊急時の対応のため警備員を常駐させ巡回を行う。  
 ○市民サービスの一環として観蓮会、菊花展、ほおづき市などの行事を開催する。  
 ◆委託(全12件)  
 ・薬師池公園警備・清掃業務委託  
 ・薬師池公園駐車場及び周辺交通警備業務委託  
 ・薬師池公園花樹管理業務委託  
 ・薬師池公園除草業務委託  
 ◆市単独事業

3.課題  
 ○開園から32年経過し、園路、トイレ、電気・給排水設備等施設の老朽化が進み、今後、修繕や改修が必要となる。  
 ○雑木林の伐採更新が30年以上されていないため、老木化が進んでおり、二次的自然環境を維持するため計画的に雑木林の更新をする必要がある。

4.課題に対する所見  
 ○老朽化した施設については、利用者が安全で快適に利用できることを優先し、改修・修繕に関わる計画的な予算執行に努める。  
 ○二次的自然環境や庭園景観を特徴とし、花の名所として数多くの園芸植物を導入している本公園にとって植物・植生の育成管理の持続性、統一性は大変重要です。長年に渡り業務に携わることができ、担当者が変わっても積み重ねられた経験や技術が継承され持続できる現体制は今後も必要である。

5.法令等根拠  
 ○都市公園法 ○町田市都市公園条例 ○同施行規則 ○文化財保護法

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	72,625千円	77,927千円	76,529千円	80,355千円		
	事業費 A	46,168千円	48,346千円	46,948千円	50,774千円		
	財源内訳	国庫支出金					
		都支出金					
		地方債					
		その他(受益者負担等)			28千円		
		市負担金	46,168千円	48,346千円	46,920千円	50,774千円	
	人件費内訳	人件費 B	21,794千円	24,881千円	24,881千円	24,881千円	
		正規職員内訳	人件費(正規)	18,447千円	24,881千円	24,881千円	24,881千円
			単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
人工			2.60	3.50	3.50	3.50	
再任用職員内訳		人件費(再任用)	3,347千円	0千円	0千円	0千円	
		単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円	
	人工	0.80					
嘱託・臨時職員雇用費 C	4,663千円	4,700千円	4,700千円	4,700千円			

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
1	薬師池公園来園者数	450,000	448,000	454,000	450,000
2	観蓮会参加者数	700	1,100	900	1,200
3					
4					
5					
6					
7					

## 8. 事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
薬師池公園管理事務	需用費	消耗品費	801,958円	851,000円
	需用費	燃料費	90,657円	139,000円
	需用費	印刷製本費	1,134円	0円
	需用費	光熱水費	4,561,902円	5,100,000円
	需用費	施設修繕料	433,680円	500,000円
	需用費	備品修繕料	74,550円	50,000円
	需用費	飼料費	46,880円	60,000円
	需用費	医薬材料費	9,978円	10,000円
	役務費	電話料	40,276円	54,000円
	役務費	し尿浄化槽検査手数料	16,000円	16,000円
	委託料	警備委託料	14,364,000円	16,065,000円
	委託料	浄化槽維持管理委託料	795,900円	796,000円
	委託料	浄化槽清掃委託料	330,000円	330,000円
	委託料	設備保守点検委託料	147,932円	148,000円
	委託料	公園管理委託料	15,163,661円	15,821,000円
	使用料及び賃借料	用地借上料	3,985,016円	3,987,000円
	使用料及び賃借料	テレビ受信料	14,910円	15,000円
	使用料及び賃借料	重機械借上料	136,500円	139,000円
	使用料及び賃借料	仮設トイレ借上料	186,900円	194,000円
	工事請負費	施設改修工事費	4,725,000円	5,000,000円
	原材料費	原材料費	1,020,994円	1,400,000円
	需用費	現像・焼付料		13,000円
	備品購入費	備品購入費		86,000円
		合計	46,947,828円	50,774,000円

事業名	野津田公園管理事務	開始年度	1990	終了年度	
-----	-----------	------	------	------	--

**1.ねらい**  
 ○本事業のねらいは、本公園の計画テーマである「人々が集い・憩う・スポーツと文化の森」の充実を目標に、自然環境の保全を基調としながら、公園利用者の快適性、安全性、利便性の確保に向けた適正な管理・運営を図り、訪れる多くの人々が「来て良かった」と感じられる公園として持続させていくことにある。  
 ○市民のスポーツ活動の場としての、陸上競技場・上の原グラウンド・野津田球場・野津田テニスコートが適正に維持管理されている。  
 ○多くの市民が、各種事業に参加、観戦することで、今まで以上にスポーツに親しむきっかけになる。

**2.概要**  
**【野津田公園管理】**  
 本公園は多摩丘陵の豊かな自然の中で、スポーツ、レクリエーション、自然とのふれあいなどを楽しむことのできる市内最大の総合公園である。1990年の開園以降、各種イベント会場、学校遠足、陸上競技、サッカー、テニスや野球などのスポーツ会場、また、家族で楽しめる公園として多くの人に利用されている。管理の概要については、下記のとおりである。  
 ○谷戸山(町田では市の緑の特性を捉えて里山を谷戸山という)管理に係る伝統文化の継承と生物多様性の保全  
**【雑木林更新実験林】**定期的な伐採等の萌芽更新を行い、併せて管理技術の研究を行う。  
**【炭焼き】**伐採した樹木は公開で炭焼きを行い谷戸山伝統技術を学ぶ機会をつくる。  
**【ススキ草地の保全】**茅葺屋根の活用のために維持されてきた茅場ススキ草地の景観の保全を行うとともに、そこに生育する町田では希少となった野草群落や昆虫発生地の生態に配慮した管理を行う。  
**【湿性植物園】**調整池を活用した湿性植物園の管理を行い生物多様性の保全を行うとともに自然観察の場として公開する。  
 ○市民協働による事業  
**【ばらの広場】**市民ボランティアの協力によりバラを栽培し市民の憩いの場として公開する。  
**【森の学校等】**自然と親しむ学習の場として自然保護団体の協力により、森の学校、市民大学等、市民を対象とした活動が行われている。  
**【管理協力等】**自然保護団体より四季折々の野生生物種の情報提供や萌芽更新樹木の管理協力。  
 ○市民が緑を楽しみ、快適に施設を利用するために適切な維持管理を行う。  
 ・適切な時期と植生にあわせた樹木や植栽地の剪定や草刈、清掃、トイレ管理等の年間管理を行う。  
 ・誰もが、多目的に使用できる小野路屋敷(3部屋)の貸出と施設管理を行う。  
 ○事故や緊急時の対応を図るために公園内及び公園施設の安全管理を行う。  
 ・警備員を常駐させ、開園時間以外の夜間も巡回パトロールを行う。  
 ・子どもたちに人気の高いわんぱく広場の遊具施設や広場においては、事故の無いよう施設の定期点検を行う。  
 ◆委託(全10件)  
 ・野津田公園植栽年間管理業務委託  
 ・野津田公園清掃業務委託  
 ・野津田公園警備業務委託  
 ・野津田公園管理業務委託  
 ◆市単独事業  
**【陸上競技場運営】**  
 ○陸上競技場は、3種公認競技場。上の原グラウンドは、広さ71m×110mの土のグラウンド。野津田球場は、軟式野球の専用球場。野津田テニスコートは、砂入り人工芝のテニスコートが3面。  
 ○陸上競技場を使用して、子どもマラソン大会、武相駅伝、武相マラソン、「FC町田ゼルビア」の関東サッカーリーグ戦、関東身体障害者陸上競技選手権大会等が毎年行われている。  
 ○指定管理者制度の導入に伴い、2006年度から町田市スポーツ振興公社が運動施設の維持管理及び施設の貸出業務を行っている。

**3.課題**  
 ○開園以来18年を経過し、園路、遊具、小野路屋敷等の老朽化が進み、今後、施設の維持管理費の増加が見込まれる。  
 ○公園内の樹林地は、人の手によって維持されてきた二次林である。現在、地元の農家を中心とする組合により、公園内の年間管理をお願いし、伝統的な谷戸山管理技術により萌芽更新、炭焼き等が行われている。市民に伝統文化技術を伝える語り部として大きな貢献しているが、組合員の高齢化が進み、知識と経験を継承する後継者対策が必要となってきた。  
 ○犬の糞や、放し飼いが多くみられ、公園利用者のマナーの低下が見受けられる。  
 ○市内の公園内の運動施設は、スポーツ振興課、運動施設以外の公園部分は公園緑地課が管理している。  
 ○陸上競技場の老朽化が進んでいる。

**4.課題に対する所見**  
 ○施設の管理については、全ての施設の機能を適切に維持し、来園者が安全で快適な利用を図れるように、撤去の検討も視野に入れた改善計画を策定し、計画的な予算執行に努めて行く。  
 ○管理技術の継承については、若手組合職員の技術指導員を育てるとともに、農家の枠を超えた組合職員の層を広げていくことも考えられる。  
 ○犬の問題は、市域全体で対応すべき社会的課題となっている。ペット対策の所管課と連携し、利用者のマナー向上等の対策を行っていく。  
 ○公園内の管理区分けは、市民から見ても分かりにくい。また、管理上合理的ではない。管理を統一するのが望ましい。  
 ○計画的に修繕する必要がある。

**5.法令等根拠**  
 ○都市計画法 ○都市公園法 ○町田市都市公園条例 ○同施行規則 ○町田市体育施設条例 ○町田市体育施設条例施行規則

**6.基礎データ**

年度	単位	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
		(実績)	(実績)	(実績見込)	(見込)
1 野津田公園来園者数	人	298,000	425,900	467,800	467,800
2 野津田公園広場専用使用者数	人	15,000	9,900	9,800	9,800
3 小野路屋敷利用者数	人	2,100	2,240	2,190	2,190
4 野津田公園における製炭量	kg	700	630	520	520
5 陸上競技場利用者数(観客数は含まない)	人	32,105	43,544	35,428	36,000
6 陸上競技場大会開催数	件	21	27	46	46

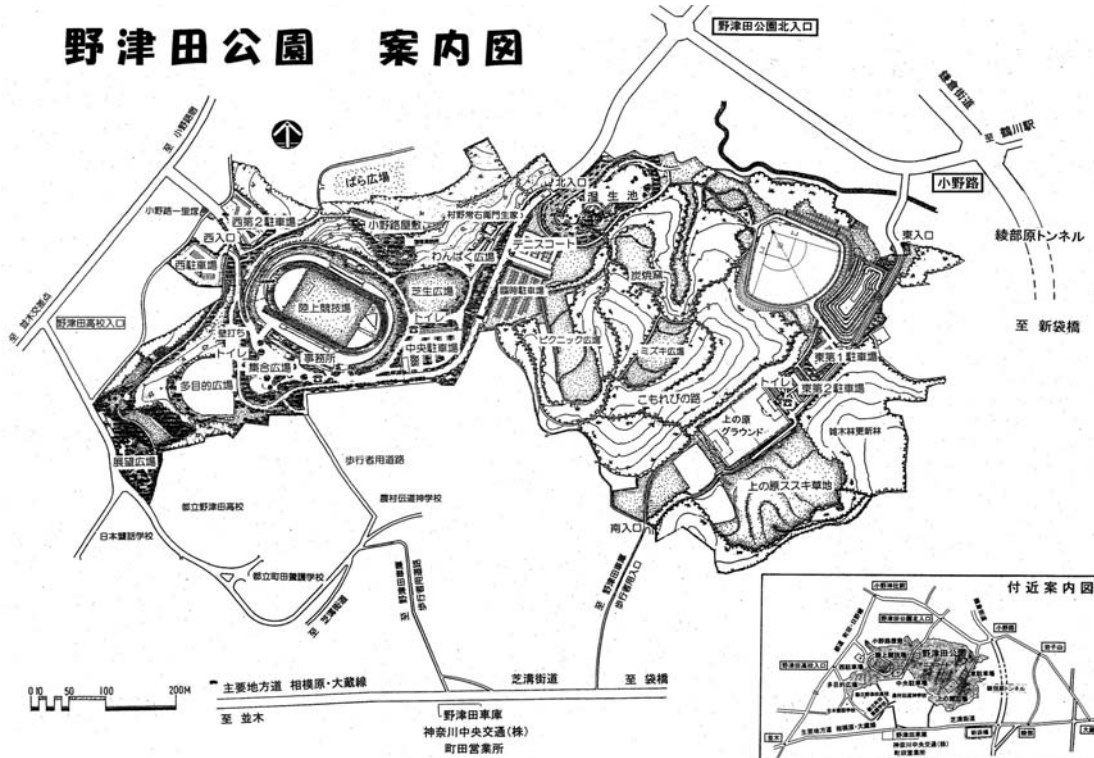
7. 総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費 A+B+C		137,960千円	114,060千円	108,536千円	116,622千円		
総事業費内訳	事業費 A	106,943千円	89,719千円	83,484千円	93,874千円		
	財源内訳	国庫支出金					
		都支出金					
		地方債					
		その他(受益者負担等)	4,872千円	1,439千円	1,344千円	1,273千円	
		市負担金	102,071千円	88,280千円	82,140千円	92,601千円	
	人件費内訳 B	人件費 B	31,017千円	22,037千円	22,748千円	22,748千円	
		正規職員内訳	人件費(正規)	27,670千円	22,037千円	22,748千円	22,748千円
			単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
			人工	3.90	3.10	3.20	3.20
再任用職員内訳		人件費(再任用)	3,347千円	0千円	0千円	0千円	
		単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円	
	人工	0.80					
嘱託・臨時職員雇用費 C			2,304千円	2,304千円			

8. 事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
野津田公園管理事務	需用費	消耗品費	632,513円	636,000円
	需用費	燃料費	68,699円	79,000円
	需用費	光熱水費	520,323円	600,000円
	需用費	施設修繕料	1,884,749円	2,381,000円
	需用費	備品修繕料	234,225円	194,000円
	役務費	電話料	114,022円	144,000円
	委託料	警備委託料	7,287,000円	7,287,000円
	委託料	設備保守点検委託料	295,050円	296,000円
	委託料	廃棄物処分委託料	271,990円	0円
	委託料	公園管理委託料	24,172,759円	26,967,000円
	委託料	炭焼業務委託料	369,600円	370,000円
	使用料及び賃借料	用地借上料	6,849,552円	6,850,000円
	原材料費	原材料費	993,144円	1,015,000円
	備品購入費	備品購入費	119,700円	0円
	需用費	現像・焼付料		3,000円
	陸上競技場運営事業	需用費	施設修繕料	425,250円
委託料		体育施設管理運営委託料	36,790,827円	43,638,000円
使用料及び賃借料		券売機借上料	338,567円	296,000円
使用料及び賃借料		写真判定機借上料	2,116,800円	2,117,000円
補償・補填及び賠償金		事故賠償金		1,000円
合計			83,484,770円	93,874,000円

野津田公園 案内図





事業名	文書收受事務	開始年度	1957	終了年度	
-----	--------	------	------	------	--

1.ねらい

○全庁に共通する文書全般の取扱を統一的に管理することで、町田市の事業が適正かつ円滑に実施される。

2.概要

○本庁に到達した文書(各課に直接到達した文書を除く)を一括して受領し、文書の選別を行い、各課に配布する。  
 ○各課から提出された郵便物をとりまとめ、迅速かつ正確な処理を図るとともに、経済性にも配慮し、最も適切な手段により発送する。  
 ○都庁の各部局や都内の各区・市役所(一部の市を除く)との文書のやりとりを効率かつ円滑に行うため、財務部管財課の再雇用職員1名が週3回(月・水・金曜日)都庁内の文書配送センターに出向き、当市あての文書を受領し、当市からの文書を引き渡す。

参考 (特別会計等 2007年度郵便料金経費)

国民健康保険事業会計	778,837通	68,437,195円
老人保健医療事業会計	289,765通	20,814,643円
忠生土地区画整理事業会計	5,448通	377,190円
下水道事業会計	6,572通	618,765円
受託水道事業会計	22,237通	1,604,465円
選挙管理委員会	357,983通	13,526,971円
合計	1,460,842通	105,379,229円

3.課題

○郵便料金の削減

4.課題に対する所見

○郵便料金の削減のため、各課に郵便物の各種割引制度を積極的に利用してもらえるよう周知や指導を徹底することが必要である。  
 ○一般信書便に関する民間事業者の動向も含めた情報の収集に努め、料金体系やサービス内容についても比較検討していく必要がある。

5.法令等根拠

○町田市文書管理規程

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	148,083千円	147,081千円	162,009千円	155,943千円		
	事業費 A	142,407千円	140,683千円	156,862千円	150,887千円		
	財源内訳	国庫支出金	418千円	835千円	534千円	715千円	
		都支出金	1,336千円	526千円	643千円	406千円	
		地方債				0千円	
		その他(受益者負担等)				0千円	
		市負担金	140,653千円	139,322千円	155,685千円	149,766千円	
	人件費 B	5,676千円	6,398千円	2,843千円	5,056千円		
	人件費内訳	正規職員	人件費(正規)	5,676千円	6,398千円	2,843千円	4,265千円
			内訳	単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円
人工				0.80	0.90	0.40	0.60
再任用職員		人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	791千円	
		内訳	単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円
	人工					0.20	
嘱託・臨時職員雇用費 C	0千円	0千円	2,304千円	0千円			

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
1	郵便物の発送通数	1,804,857	1,785,859	1,925,927	1,925,927
2	書留の收受件数	13,376	16,041	22,971	22,971
3					
4					
5					
6					
7					

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
文書收受事務	需用費	消耗品費	265,256円	302,000円
	役務費	郵便料	156,012,529円	150,000,000円
	使用料及び賃借料	郵便発送・集計システム借上料	584,640円	585,000円
		合計	156,862,425円	150,887,000円



事業名	車両管理事務	開始年度	1969	終了年度	
-----	--------	------	------	------	--

1.ねらい

- 職員を指定された時間・場所に安全に送迎することができる。
- 職員自身の運転する車両が常に良好な状態に保たれている。
- これらの車両に環境配慮の視点を加え、効率的に運行管理することができる。
- 全職員が安全運転に関心を持ち、交通ルールを守っている。

2.概要

- 配車台帳で管理された車両の計画を持っている。
- 運転免許証の失効が無いように運転免許証の管理を行っている。
- 巡回施設の多岐化に伴い交換便の仕分け作業が多様化している。
- 車両の一元管理によりメンテナンスの確立と経費の節減を図っている。
- 車両の不足や仕様の要望に対してレンタカーを予算措置している。
- 軽微な整備は整備士による整備を行い、それ以外は外注に出している。
- 環境負荷に対応した車両の購入を積極的に行っている。
- 時間単位の配車管理を行っている。
- 最短距離の運行計画を持っている。
- 事故処理対応と保険請求を行っている。
- 安全運転管理者の研修会参加。
- 事故報告書の義務化。
- 新入職員の安全運転講習受講の義務化。
- 警視庁主催の安全運転ドライバーコンテスト積極参加。

3.課題

- 運転職の採用がなく、運行管理に支障が出ている。
- 運行管理が複雑化し配車確保に支障が出ている。
- 道路交通法の改正で市役所の仕事でも時間貸し駐車場を利用するようになった。
- ガソリンの高騰がある。
- 電気自動車等の省エネ対応の車の値段が高く、買い替えに苦慮している。
- 事故処理対応と保険請求に時間がかかっている。
- 職員による事故件数は減ってはいるが、今後もゼロを目指す必要がある。
- 職員の交通ルールに対する認識が薄い。

4.課題に対する所見

- 配車管理をシステム化し、職員による管理を縮小する必要がある。
- より一層の交通ルールの啓発が必要と考える。
- 環境配慮型の車両購入を計画的に進める必要がある。
- 移動に際して自転車、バイク、公共交通機関などの利用を進める必要がある。

5.法令等根拠

- 道路交通法 ○ 道路運送車両法 ○ 都条例

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)			
総事業費内訳	総事業費	A+B+C	192,718千円	165,511千円	155,163千円	164,944千円		
	事業費	A	54,125千円	66,536千円	56,956千円	67,668千円		
	財源内訳	国庫支出金						
		都支出金		359千円	1,156千円	246千円	169千円	
		地方債						
		その他(受益者負担等)		847千円	951千円	948千円		
		市負担金		52,919千円	64,429千円	55,762千円	67,499千円	
	人件費	B	91,033千円	87,691千円	84,527千円	87,691千円		
	人件費内訳	正規職員	内訳	人件費(正規)	70,950千円	78,199千円	78,199千円	78,199千円
				単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
人工			10.00	11.00	11.00	11.00		
再任用職員		内訳	人件費(再任用)	20,083千円	9,492千円	6,328千円	9,492千円	
			単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円	
		人工	4.80	2.40	1.60	2.40		
嘱託・臨時職員雇用費	C	47,560千円	11,284千円	13,680千円	9,585千円			

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)	
	単位					
1	車両管理台数	台	147	149	145	150
2	低公害車保有台数	台	41	52	64	79
3	稼働率	%	81.70	78.63	81.55	81.55
4	物損事故件数	件	17	19	17	15
5						
6						
7						

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
車両管理事務	旅費	普通旅費	204,960円	334,000円
	需用費	消耗品費	1,304,922円	1,824,000円
	需用費	燃料費	13,798,093円	17,529,000円
	需用費	車両修繕料	8,591,909円	10,295,000円
	役務費	洗濯手数料	3,255円	12,000円
	役務費	洗車手数料	66,885円	89,000円
	役務費	郵便振替手数料	250円	1,000円
	役務費	自動車保険料	5,004,968円	5,093,000円
	使用料及び賃借料	自動車借上料	4,818,180円	8,998,000円
	使用料及び賃借料	テレビ受信料	14,910円	15,000円
	使用料及び賃借料	有料道路通行料	1,144,001円	1,892,000円
	備品購入費	車両購入費	19,976,370円	19,600,000円
	負担金補助及び交付金	研修負担金	429,600円	430,000円
	公課費	自動車重量税	1,597,500円	1,554,000円
	役務費	証明手数料		1,000円
	補償・補填及び賠償金	事故賠償金		1,000円
		合計		56,955,803円

事業名	広域廃棄物処理事業	開始年度		終了年度	
-----	-----------	------	--	------	--

1.ねらい  
 ○焼却処理後の焼却灰・残さを処理する。  
 ○小山ヶ丘地区の可燃及び不燃ごみを処理する。  
 ○長期にわたり、安定してごみ処理を進める。

2.概要  
 町田リサイクル文化センターでごみを焼却した後に出る灰や焼却残さを日の出町にある東京たま広域資源循環組合の二ツ塚最終処分場へ搬入している。多摩ニュータウン清掃工場においても同様に二ツ塚最終処分場へ搬入している。  
 ○東京たま広域資源循環組合  
 1980年11月、一般廃棄物最終処分場の設置と管理を事業目的として設立された一部事務組合(25市1町で構成)。  
 現在利用している二ツ塚処分場の延命をはかるため、焼却灰を埋立てず、エコセメントとしてリサイクルする事業を2006年7月から開始している。  
 ○多摩ニュータウン環境組合  
 1993年4月、町田市・八王子市・多摩市のニュータウン区域の3市のごみを広域的に協同処理することを目的として設立された。町田市では、2003年度から小山ヶ丘地区のごみの搬入を開始している。

3.課題  
 ○エコセメント化事業の開始に伴い負担金が増額しているため、その軽減のためにはごみの減量や資源化を徹底し、搬入する焼却灰・残さを減らす必要がある。  
 ○多摩ニュータウン環境組合の清掃工場では不燃ごみの残さを二ツ塚処分場に搬入し埋立しているため、特に不燃ごみの減量対策が必要である。  
 ○事業系一般廃棄物は家庭系ごみと比べ資源の混入が多く、更なる分別が必要。

4.課題に対する所見  
 ○「ごみゼロのまちをつくる」という基本理念のもとに、ごみ減量資源化の具体的な施策として燃やせるごみの約40%を占める生ごみを堆肥化する大型生ごみ処理機の設置や家庭用電動生ごみ処理機の普及・PRまた、剪定枝の資源化等のごみの減量を図ることによって最終処分量を減らしていく。  
 ○事業系ごみについては、国の減量目標が2015年に2000年対比で20%減であるが、町田市では2007年度において0.5%に留まっているため事業者の減量、資源化指導を進める。

5.法令等根拠  
 ○地方自治法第284条第2項(組合の種類及び設置)  
 ○東京たま広域資源循環組合同約第15条(経費の支弁)  
 ○多摩ニュータウン環境組合同約第13条(経費の支弁方法)

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	867,613千円	898,445千円	985,924千円	914,249千円		
	事業費 A	866,904千円	897,735千円	985,214千円	913,539千円		
	財源内訳	国庫支出金					
		都支出金	205,000千円	140,000千円			
		地方債					
		その他(受益者負担等)					
		市負担金	661,904千円	757,735千円	985,214千円	913,539千円	
	人件費内訳	人件費 B	709千円	710千円	710千円	710千円	
		正規職員内訳	人件費(正規)	709千円	710千円	710千円	710千円
			単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
人工			0.10	0.10	0.10	0.10	
再任用職員内訳		人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円	
		単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円	
		人工					
嘱託・臨時職員雇用費 C							

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
	単位				
1	東京多摩広域循環資源組合搬入量	t	12,963	10,867	9,726
2	東京多摩広域循環資源組合負担金	千円	813,588	836,932	933,011
3	人口(4月1日現在)	人	406,092	409,814	413,398
5	多摩ニュータウン環境組合搬入量	t	935	832	868
6	多摩ニュータウン環境組合負担金	千円	53,316	60,803	52,203
7	小山ヶ丘人口(4月1日現在)	人	6,209	6,392	6,462

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
広域廃棄物処理事業	負担金補助及び交付金	東京たま広域資源循環組合負担金	933,011,000円	862,995,000円
	負担金補助及び交付金	多摩ニュータウン環境組合負担金	52,203,000円	50,544,000円
		合計	985,214,000円	913,539,000円

事業名 南多摩斎場管理負担事業

開始年度

1975

終了年度

1. ねらい

○南多摩斎場組合の組織市の一つである町田市が、斎場組合運営費等を規約等に基づいて適正に負担することにより、円滑な斎場組合運営に寄与するとともに、市民の葬祭需要に対応する。

2. 概要

○南多摩斎場組合の運営経費は、火葬室・式場等の使用料や構成5市の負担金等で賄っている。  
 負担金は組織市が、均等負担額(議会費及び特別職報酬を組織市が均等に負担)と実績負担額(当該年度における組織市住民の火葬利用実績割合で負担)で負担している。  
 運営経費の他に公債費(増改築経費、用地購入費、駐車場用地購入費)の負担があり、斎場組合議会で議決された負担割合で組織市が負担している。

3. 課題

4. 課題に対する所見

5. 法令等根拠

○南多摩斎場組合同規約

6. 総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	421,692千円	413,660千円	350,954千円	423,323千円		
	事業費 A	421,692千円	413,660千円	350,954千円	423,323千円		
	財源内訳	国庫支出金					
		都支出金					
		地方債					
		その他(受益者負担等)					
		市負担金	421,692千円	413,660千円	350,954千円	423,323千円	
	人件費内訳	人件費 B	0千円	0千円	0千円	0千円	
		正規職員内訳	人件費(正規)	0千円	0千円	0千円	0千円
			単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
人工							
再任用職員内訳		人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円	
		単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円	
	人工						
嘱託・臨時職員雇用費 C							

7. 基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
	単位				
1	南多摩斎場運営経費	千円 73,888	75,979	77,968	152,211
2	南多摩斎場増改築経費	千円 76,862	63,862	0	0
3	南多摩斎場駐車場用地購入費	千円 4,058	4,080	4,014	4,028
4	南多摩斎場用地購入費	千円 266,884	266,884	266,884	266,884
5	南多摩斎場式場棟実施設計費	千円 0	0	2,212	200
6	南多摩斎場における町田市民火葬件数	件 2,165	2,137	2,242	2,383
7	南多摩斎場の全火葬数に対する町田市民分割合	% 50.2	50.1	50.6	54.8

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
南多摩斎場管理負担事業	負担金補助及び交付金	南多摩斎場組合負担金	350,953,565円	423,323,000円
		合計	350,953,565円	423,323,000円

事業名	道路維持事業	開始年度	1958	終了年度	
-----	--------	------	------	------	--

1.ねらい  
 ○市民が市内を円滑に移動することができ、又、安心して通行できる道路環境を常時良好に保つ。

2.概要  
 ○道路及び付属施設の補修を行う。  
 2008年度予算  
 ・応急修繕 225,000千円 側溝補修・路面補修・安全施設補修  
 ・路面補修蓋掛 100,000千円 路面補修・側溝蓋掛  
 ・舗装補修 74,000千円 歩車道舗装  
 ・調査測量 5,000千円 用地測量・境界復元  
 ・件数は基礎データ参照  
 参考  
 ・2007年4月現在 市道延長 約1,217km 2017年予測 1,360km 増加143km  
 ・2007年度 通報件数 3,655件

3.課題  
 ○昭和30年後半から50年代前半からの急激な都市化により築造された道路の老朽化が進み、補修が追いつかない。  
 ○維持経費が今後、更なる増加が見込まれる。

4.課題に対する所見  
 ○道路の適正使用の啓蒙活動。 予防保全型で対応を図る。

5.法令等根拠  
 道路法第29条、第30条(道路の構造) 第42条(維持、修繕)

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	315,141千円	348,641千円	397,333千円	426,962千円
	事業費 A	277,538千円	312,954千円	359,158千円	404,000千円
	財源内訳				
	国庫支出金				
	都支出金			23,340千円	27,900千円
	地方債				
	その他(受益者負担等)			212千円	
	市負担金	277,538千円	312,954千円	335,606千円	376,100千円
	人件費 B	37,603千円	35,687千円	38,175千円	22,962千円
	人件費内訳				
正規職員	人件費(正規)	37,603千円	35,687千円	38,175千円	22,962千円
内訳	単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
	人工	5.30	5.02	5.37	3.23
再任用職員	人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円
内訳	単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円
	人工				
	嘱託・臨時職員雇用費 C				

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
	単位				
1	道路応急修繕	151	223	222	260
2	路面補修蓋掛	36	39	31	31
3	道路補修工事	7	8	8	6
4	道路等の調査測量設計	3	3	10	10
5					
6					
7					

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
道路維持事業	需用費	道路応急修繕料	202,180,986円	225,000,000円
	委託料	測量委託料	394,800円	0円
	委託料	道路調査・測量委託料	3,557,400円	5,000,000円
	工事請負費	道路補修工事費	153,024,988円	174,000,000円
		合計	359,158,174円	404,000,000円



事業名	街路樹等育成事業	開始年度	1972	終了年度	
-----	----------	------	------	------	--

1.ねらい  
 ○都市環境への負荷の軽減や良好な道路環境を維持するため、街路・緑道における適正な樹木等の維持管理育成を行う。

2.概要  
 ○夏期剪定・冬期剪定及び年間管理(低木刈込・除草等)を行う。  
 ◆委託(全29件)年間管理 5件 49,200,000円  
     夏期剪定 6件 29,800,000円  
     冬期剪定 13件 53,000,000円  
     植樹樹除草 5件 27,210,000円  
 ○根の除去において縁石・舗装の撤去が必要となる植替。  
     ・工事(全1件)  
         街路樹植替等工事 1件 691,000円  
     ・その他 7,067,000円  
 ◆市単独事業

3.課題  
 ○路線の増加に伴う街路樹の増加、街路樹の生長に伴う管理費の増大、一部の樹種における老齢化に伴う植え替え事業等の課題を抱えており、今後管理費の増大が懸念される。  
 ○落ち葉清掃・病虫害及び日陰等の問題に直面している市民から剪定等の要望が増えている。

4.課題に対する所見  
 ○市内の街路樹を保護・育成していくため、市民から愛される街路樹を育成するため、アダプト・ア・ロード事業・花壇コンクール事業及び自治活動の推進を図っている。  
 ○また道路整備・道路再整備計画において市民と共に樹種選定、街路樹管理計画書の作成をおこない、計画的に維持管理する。

5.法令等根拠  
 ○道路法 ○道路構造令 ○道路緑化技術基準 ○道路工事設計基準 ○街路樹等維持管理標準仕様書 ○街路樹マニュアル ○町田市アダプト・ア・ロード事業実施要綱  
 高木樹高管理目標 8m 高木植栽間隔 標準6~8m 大形樹種10~12m 低木植栽間隔 m<sup>2</sup>当たり4本

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	230,312千円	229,924千円	211,718千円	215,608千円		
	事業費 A	152,267千円	163,121千円	163,078千円	166,968千円		
	財源内訳	国庫支出金					
		都支出金					
		地方債					
		その他(受益者負担等)					
		市負担金	152,267千円	163,121千円	163,078千円	166,968千円	
	人件費 B	78,045千円	63,981千円	45,818千円	45,818千円		
	人件費内訳	正規職員	人件費(正規)	78,045千円	63,981千円	42,654千円	42,654千円
			内訳	単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円
		人工	11.00	9.00	6.00	6.00	
再任用職員		人件費(再任用)	0千円	0千円	3,164千円	3,164千円	
		内訳	単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円
	人工	0.00	0.00	0.80	0.80		
嘱託・臨時職員雇用費 C		2,822千円	2,822千円	2,822千円	2,822千円		

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
1	高木維持管理本数	15,414	15,829	15,867	15,867
2	低木維持管理面積	71,820	80,184	80,261	81,147

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
街路樹等育成事業	需用費	消耗品費	4,188,883円	3,768,000円
	需用費	燃料費	54,164円	92,000円
	需用費	備品修繕料	290,412円	300,000円
	委託料	街路樹等管理委託料	157,078,614円	160,582,000円
	使用料及び賃借料	作業用機器等借上料	106,134円	130,000円
	工事請負費	街路樹植替等工事費	681,450円	691,000円
	原材料費	原材料費	493,059円	762,000円
	備品購入費	備品購入費	185,430円	180,000円
	報償費	講師謝礼		120,000円
	需用費	印刷製本費		17,000円
	需用費	光熱水費		240,000円
	需用費	施設修繕料		50,000円
	需用費	医薬材料費		36,000円
			合計	163,078,146円

事業名	狭あい道路拡幅事業	開始年度	1994	終了年度	
-----	-----------	------	------	------	--

1.ねらい  
 ○安全で快適な住環境と災害に強いまちづくりのため、狭あい道路の改善をする。

2.概要  
 ○建築によるセットバック部分などを、土地所有者の寄附により市が用地取得し、道路として必要な整備を行う。

◆事業の流れ

- ・事業の発意は、地権者の申出(寄附)
- ・支障物件の撤去等は、地権者が行う(助成金等支給)
- ・測量 整備は、市が行う

◆補助金

1. 狭あい道路拡幅整備助成金  
 要綱・要領の規定に基づき、支障物件の撤去および擁壁の築造に助成金を支払う。
2. 隅切用地寄附奨励金  
 要綱・要領の規定に基づき、隅切用地を受納したとき奨励金を支払う。

3.課題  
 ○一軒ごとの拡幅整備工事のため、事業効果が出にくい。  
 ○多くの土地所有者が協力を得られるよう住民一人ひとりの意識を転換する必要がある。

4.課題に対する所見  
 ○申請地の隣接地に対して促進を働きかける。  
 ○狭あい道路解消に向け、事業の周知を広報等によりPRしていく。

5.法令等根拠  
 ○セットバックについて(建築基準法 第42条第2項)  
 ○隅切用地について(東京都建築安全条例 第2条)  
 ○町田市狭あい道路拡幅整備事業実施要綱および要領

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	126,472千円	131,121千円	106,455千円	114,892千円		
	事業費 A	104,478千円	109,084千円	84,418千円	96,800千円		
	財源内訳	国庫支出金				9,000千円	
		都支出金					
		地方債					
		その他(受益者負担等)					
		市負担金	104,478千円	109,084千円	84,418千円	87,800千円	
	人件費 B	21,994千円	22,037千円	22,037千円	18,092千円		
	人件費内訳	正規職員	人件費(正規)	21,994千円	22,037千円	22,037千円	14,928千円
			内訳	単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円
人工				3.10	3.10	3.10	2.10
再任用職員		人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	3,164千円	
		内訳	単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円
	人工					0.80	
嘱託・臨時職員雇用費 C							

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
	単位				
1	狭あい道路拡幅に伴う測量及び嘱託登記業務委託指示件数	件 114.00	114.00	96.00	110.00
2	狭あい道路拡幅整備工事	件 33.00	32.00	23.00	28.00
3	狭あい道路拡幅に伴う助成金	件 24.00	15.00	24.00	31.00
4	狭あい道路拡幅に伴う奨励金	件 9.00	9.00	10.00	11.00

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
狭あい道路拡幅事業	委託料	測量委託料	31,993,305円	40,000,000円
	工事請負費	道路整備工事費	43,410,045円	45,000,000円
	負担金補助及び交付金	拡幅整備助成金	6,617,000円	9,000,000円
	負担金補助及び交付金	隅切用地寄附奨励金	2,134,000円	800,000円
	補償・補填及び賠償金	物件補償料	264,035円	2,000,000円
		合計	84,418,385円	96,800,000円

事業名	民設既設高齢者福祉施設整備補助事業	開始年度	1993	終了年度	
-----	-------------------	------	------	------	--

1.ねらい

○町田市高齢社会総合計画では「住み慣れた地域での生活継続」を基本目標に掲げている。同計画に基づき、介護が必要になった高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活を続けたり、在宅で生活することが難しい高齢者が市内の特別養護老人ホーム(以下、特養という)に入所できるようにするため、社会福祉法人が設置する高齢者福祉施設の建設に対して補助を行う。

2.概要

○高齢者福祉施設の設置を促進するために、建設費用の借入金の返済に対して補助を行い、施設建設における法人の負担軽減を図る。2007年度は6法人の借入金の返済に対して補助を行った。

・補助対象法人名、主な施設内容、期間及び補助総額 ※()は2007年度補助額

合掌苑	特養80床・ショートステイ・デイサービス	1994年～2013年度	775,161千円 (37,627千円)
七五三会	特養50床・ショートステイ・デイサービス・ケアハウス	1996年～2015年度	1,188,372千円 (41,167千円)
創和会	ショートステイ・デイサービス	1995年～2014年度	541,812千円 (16,200千円)
賛育会	特養80床・ショートステイ・デイサービス	1996年～2015年度	1,043,216千円 (52,247千円)
福音会	特養増床80床から130床	1997年～2016年度	386,902千円 (19,416千円)
町田市福祉サービス協会	特養80床・ショートステイ・デイサービス	2005年～2024年度	443,591千円 (22,901千円)

3.課題

○特養待機者を解消するために補助を行ってきたが、高齢者人口の増加に伴い、常に一定数の待機者がいる。  
○年度や施設規模に応じ、個別に補助を行ってきた。

4.課題に対する所見

○町田市中期経営計画において、特養待機者を解消するために目標を設定した。  
・要介護3以上の待機者を100人に減らすため、2011年度までに400床の特養を開設する。市では、その建設費の補助を行う。  
○補助の内容を定額補助に切り替え、事業者は公募とした。

5.法令等根拠

○社会福祉法人七五三会に対する補助金交付要綱 ○社会福祉法人創和会に対する補助金交付要綱 ○社会福祉法人賛育会に対する補助金交付要綱 ○社会福祉法人合掌苑に対する補助金交付要綱 ○社会福祉法人福音会に対する補助金交付要綱 ○高齢者福祉施設コモンズ補助金交付要綱

6.総事業費

年度		2005年度 (決算)	2006年度 (決算)	2007年度 (決算見込)	2008年度 (予算)		
総事業費内訳	総事業費 A+B+C	219,751千円	190,419千円	189,913千円	188,549千円		
	事業費 A	219,397千円	190,064千円	189,558千円	188,194千円		
	財源内訳	国庫支出金					
		都支出金					
		地方債					
		その他(受益者負担等)					
		市負担金	219,397千円	190,064千円	189,558千円	188,194千円	
	人件費内訳	人件費 B	354千円	355千円	355千円	355千円	
		正規職員内訳	人件費(正規)	354千円	355千円	355千円	355千円
			単価	7,095千円	7,109千円	7,109千円	7,109千円
人工			0.05	0.05	0.05	0.05	
再任用職員内訳		人件費(再任用)	0千円	0千円	0千円	0千円	
		単価	4,184千円	3,955千円	3,955千円	3,955千円	
	人工						
嘱託・臨時職員雇用費 C							

7.基礎データ

年度		2005年度 (実績)	2006年度 (実績)	2007年度 (実績見込)	2008年度 (見込)
	単位				
1	民設既設高齢者福祉施設整備補助事業補助対象法人数	法人 5	6	6	6
2	高齢者人口	人 73,810	78,041	81,853	85,858
3	要介護認定者数	人 11,837	12,285	12,741	13,568
4	特別養護老人ホーム定員	人 1,118	1,118	1,118	1,158
5	特別養護老人ホーム待機者数	人 1,657	—	1,594	1,540
6	特別養護老人ホーム待機者数(要介護3以上)	人 1,060	—	947	828

## 8.事業費の内訳

中事業名称	節名	細々節名	2007年度 決算見込額	2008年度 予算額
民設既設高齢者福祉施設整備補助事業	負担金補助及び交付金	社会福祉法人七五三会いづみの里整備費補助金	41,166,887円	41,015,000円
	負担金補助及び交付金	社会福祉法人創和会ケアセンター成瀬整備費補助金	16,200,000円	16,200,000円
	負担金補助及び交付金	社会福祉法人賛育会第二清風園整備費補助金	52,246,450円	51,765,000円
	負担金補助及び交付金	特別養護老人ホーム社会福祉法人合掌苑整備費補助金	37,627,150円	37,079,000円
	負担金補助及び交付金	社会福祉法人福音会高齢者福祉施設整備費補助金	19,416,000円	19,313,000円
	負担金補助及び交付金	社会福祉法人町田市福祉サービス協会高齢者福祉施設整備費補助金	22,901,225円	22,822,000円
		合計	189,557,712円	188,194,000円